

第 1 章

全 体 構 想

1 高松市都市計画マスタープラン全体の体系

1 踏まえるべき時代の潮流
① 人口減少と少子・超高齢社会の到来により、今後の労働力人口の減少等、様々な面で影響が懸念される ② 環境問題や安全・安心に対する関心が高まっている ③ 新たなまちづくりの担い手との連携が必要となっている ④ まちづくりへのデジタル技術の実装が加速している
2 高松市を取り巻く状況
《人口》 ・総人口は、現行計画策定時よりもより厳しい状況で推移している ・周辺自治体からの流入もある一方で、大都市圏へ流出している ・市内でも特に若年層で郊外等に人口が流出している 《市街化の動向》 ・都心部の人口減少は続いているが、マンションの都心部への立地も進んでいる ・用途地域周辺での開発が続き、市街地の拡散は依然として続いている 《交通》 ・自家用車保有台数は引き続き増加し、公共交通利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したが、その後、回復傾向にある ・新駅の整備やバタクスといった新しい交通モードを導入している 《行政コスト》 ・民生費（年金、生活保護、老人・児童福祉等の社会生活の安全等に要する経費）の増加、土木費（基盤整備等に要する経費）の減少が顕著である ・公共施設の将来コストは、多額の財政負担が生じる 《産業》 ・商業販売額は減少しているが、製造品出荷額は増加傾向にある ・中心市街地の空き店舗数や通行量はアフターコロナで回復傾向にある
3 上位・関連計画
・第7次高松市総合計画 ・都市計画区域マスタープラン ・立地適正化計画 ・地域公共交通計画 など
4 高松市の都市づくりの課題
① 四国の中核拠点を担える都市の構築 ② 計画的な土地利用の誘導 ③ 誰もが利用しやすい交通体系の構築 ④ 個性豊かな地域の形成 ⑤ 安全・安心な生活空間への対応 ⑥ 行政と市民との協働・官民連携の強化 ⑦ DXによる持続可能な都市の運営

5 都市の将来像・都市構造
将来都市像
「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」の実現に向けて
都市づくりの基本目標
①賑わいと魅力あるシーフロント・都心づくり ②安全・安心で利便性の高い地域づくり ③計画的な土地利用の推進による暮らしやすい環境づくり ④公共交通機能の充実による人と環境にやさしい連携づくり ⑤自然や歴史を活かしたうおいのある空間づくり ⑥市民や民間事業者との協働によるまちづくり ⑦まちづくりDXによる持続可能なまちづくり
将来都市構造の方向性
①都心の広域拠点性の強化 ②地域の拠点性の確保・強化 ③都心と地域の連携強化
◆集約型都市構造 ・コンパクト化を誘導する土地利用規制 ・効率的な都市施設等の整備 ・公共交通を基軸としたネットワークの形成
将来都市構造による都市づくり
■ゾーニング→適正な土地利用の規制・誘導 ■拠点→集約拠点への都市機能の集積 （三層構造：広域交流拠点、地域交流拠点、生活交流拠点） →機能別拠点の機能充実 ■軸→公共交通機関を主としたネットワークの充実

6 都市づくりの方針			
土地利用		都市的土地利用の基本方針	自然的土地利用の基本方針
		① 都心部における高次・複合都市機能の集積立地 ② 市街地における定住環境の充実 ③ 郊外部への都市機能の拡散抑制 ④ 拠点地域における多様な都市機能の集積立地 ⑤ 生活サービス機能の維持・確保	① 郊外部における豊かな田園環境の保全 ② 市街地の背景となる山林・丘陵地の保全
都市施設	交通関連施設	公共交通の整備方針	道路に関する整備方針
		① 都心部における交通体系の再構築 ② 郊外部における公共交通と自動車交通の連携強化 ③ 鉄道・バス等の公共交通の機能充実 ④ 人にやさしい公共交通づくり ⑤ 市民意識の啓発	① 幹線道路の整備 ② 地域基幹道路の整備 ③ 自転車・歩行者空間の整備 ④ 景観に配慮した道路整備
	公園・緑地	① 広域的な公園の整備 ② 身近な公園の整備 ③ 香東川緑地など緑地・緑道の整備	
		河・下水道	下水道の整備方針
			① 効果的・効率的な下水道の整備 ② 市民意識の啓発
市街地整備		① 中心市街地における機能更新と再開発の促進 ② 既存市街地内の低未利用地での土地の適正利用への誘導 ③ 市街地開発事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業等）の活用 ④ 地区計画制度の活用による良好な市街地の形成と保全 ⑤ 民間活力の活用と誘導	
都市環境・景観形成		① 拠点における重点的な都市景観の向上（広域交流拠点、各地域交流拠点など） ② 市街地環境・景観の向上（商業・業務地、住宅地、工業地、道路） ③ 歴史的まちなみ景観の保全（仏生山地区、香西港地区） ④ 歴史・文化的資源の保全・活用 ⑤ 田園集落地環境・景観の維持・保全 ⑥ 山林・丘陵地環境・景観の維持・保全 ⑦ 都市景観軸の形成（国道 30・11・193 号） ⑧ 海辺の景観軸の形成（サンポート高松を中心としたシーフロント） ⑨ 水と緑のネットワークの形成 ⑩ 自然の再生と共生 ⑪ 市民参加による都市環境・景観の向上	
都市防災		災害に強い都市づくりの方針	防災体制の強化の方針
		① 総合的な治水対策の推進 ② 災害時の避難経路・輸送経路、避難場所の確保 ③ 建築物等の不燃化・耐震化の促進 ④ 消火・救助活動の円滑化の確保	① 防災情報等の高度化と共有化 ② 防災意識の向上
8 都市づくりのシナリオ			
① 計画の進行管理の仕組みづくり ② 市民や事業者等との協働によるまちづくり ③ 社会経済情勢等に対応したまちづくり			

7 地域別構想
■地域区分
■まちづくりの方針
□土地利用 ●地域の拠点性を高める適正な土地利用の規制・誘導
□都市施設 ○交通関連施設 ●日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ●快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ○公園・緑地 ●自然景観と親しむ快適な空間づくり ○下水道・河川 ●計画的な下水道整備の推進 ●親しみと潤いのある河川づくり
□都市安全形成 ●自然災害対策の推進・防災体制の強化 ●日常生活における安全性の確保
□地域環境 ●身近な緑の保全・回復 ●歴史と文化を活かしたまちづくり

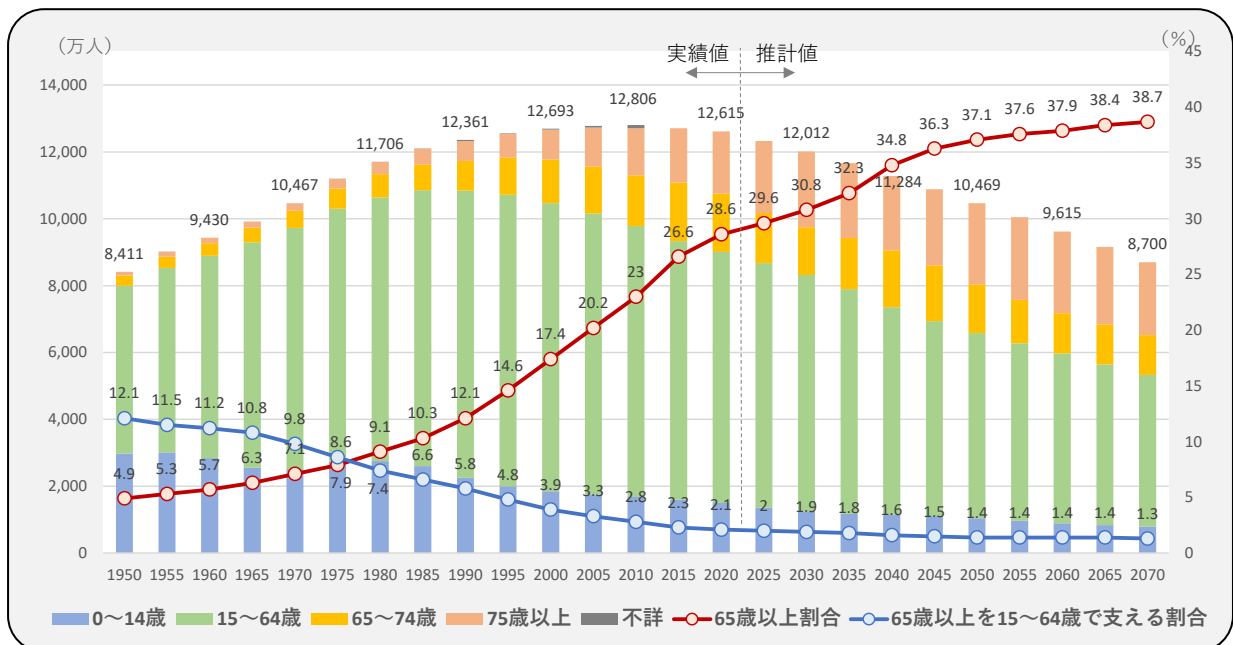
2 踏まえるべき時代の潮流

① 全国における人口動態

✓ 今後も人口減少と少子高齢化が進展

我が国の人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入り、今後、2050 年に 1 億 500 万人、2070 年には 8,700 万人まで減少すると見込まれています。年齢構成別には、年少人口（14 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに今後も減少を続ける一方で、高齢人口（65 歳以上）は 2020 年の約 3,600 万人から 2045 年には約 3,900 万人と増加し、その後も大きく減少しないため、高齢化率は 40%に迫り、少子高齢化が今後も進展すると推計されています。

●日本の人口推移、年齢構成の変化●



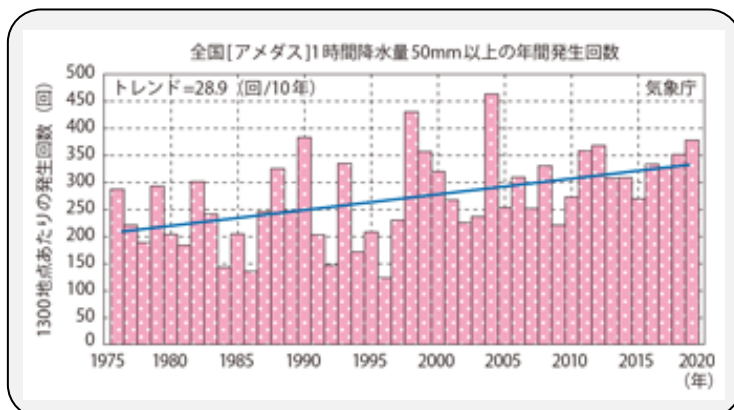
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

②環境問題や安全・安心への関心の高まり

- ✓ 地球温暖化にも起因する異常気象などにより災害リスクが上昇
- ✓ カーボンニュートラルやグリーンインフラといった脱炭素化に向けた取組が推進

近年、大雨や短時間強雨の発生回数が増加するなど、異常気象は激甚化・頻発化しており、高松市でも、平成16年には2度の台風により市街地の広い範囲で洪水や高潮による浸水被害が発生しました。

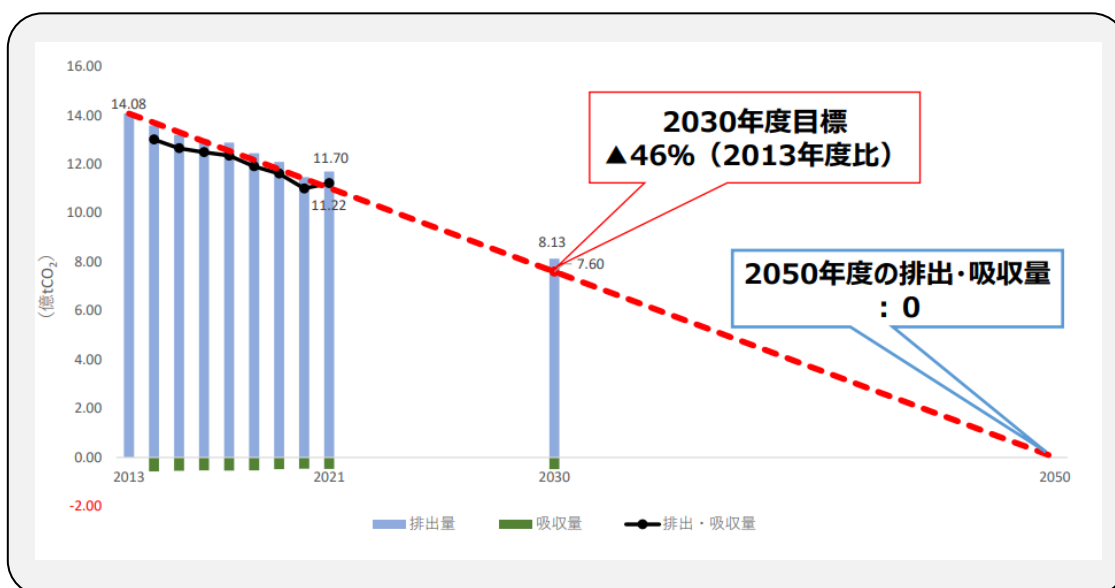
●我が国における短時間強雨の発生回数の推移●



資料：国土交通白書

こうした異常気象は、地球温暖化の影響もこの原因のひとつとして指摘されています。今後も温室効果ガス排出が増加すれば、地球温暖化は進むとみられており、カーボンニュートラル化やグリーンインフラの活用など、国を挙げて取組を進めています。なお、高松市でも令和2年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素化の取組を進めています。

●我が国における2050年カーボンニュートラルに対する進捗状況●



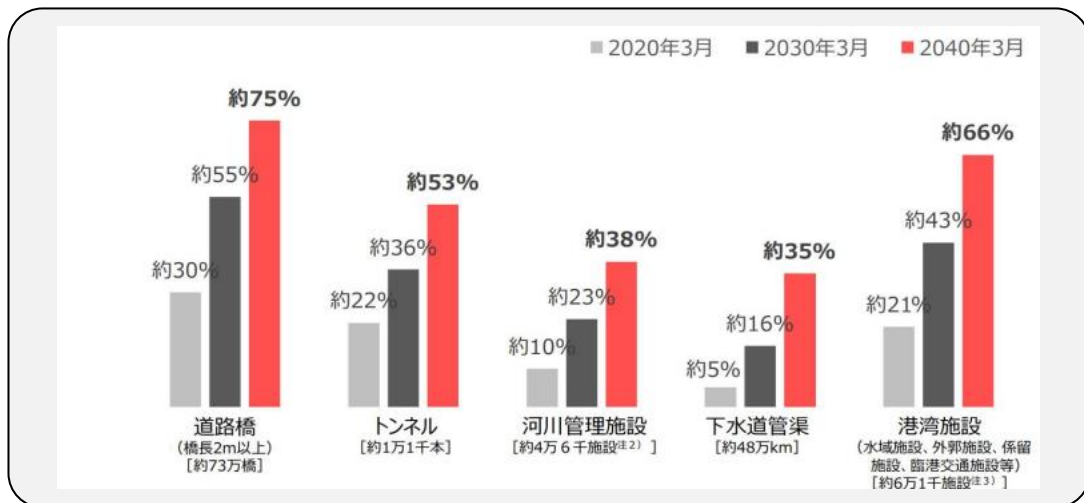
資料：環境省、国立環境研究所

③逼迫化する財政状況

- ✓ 過去に建設された公共施設が更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政状況は依然として厳しい状況にある

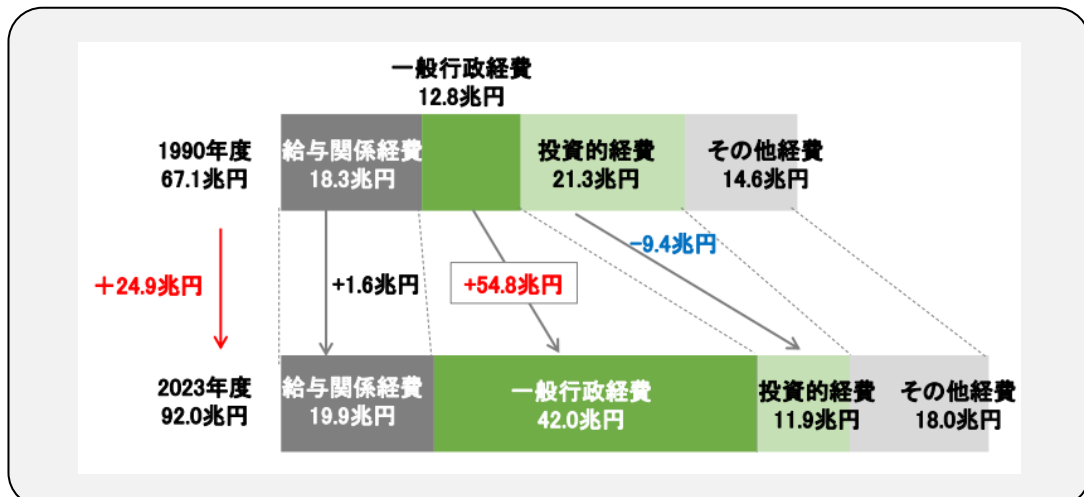
これまでに整備した市民生活を支える道路や橋梁等の公共施設について、全国的に老朽化が進んでおり、長寿命化を図りながら、適切な維持・更新が求められる状況となっています。一方で、少子高齢化に伴い社会保障費を含む一般行政経費が増加し、公共事業等の投資的経費は減少傾向にあるなど、地方公共団体の財政状況が逼迫化する中で、これらの施設を効率的に整備・維持・運営していく必要があります。

●建設後50年以上を経過する社会資本の割合●



資料：内閣府

●地方公共団体の歳出内訳の推移●



資料：内閣府

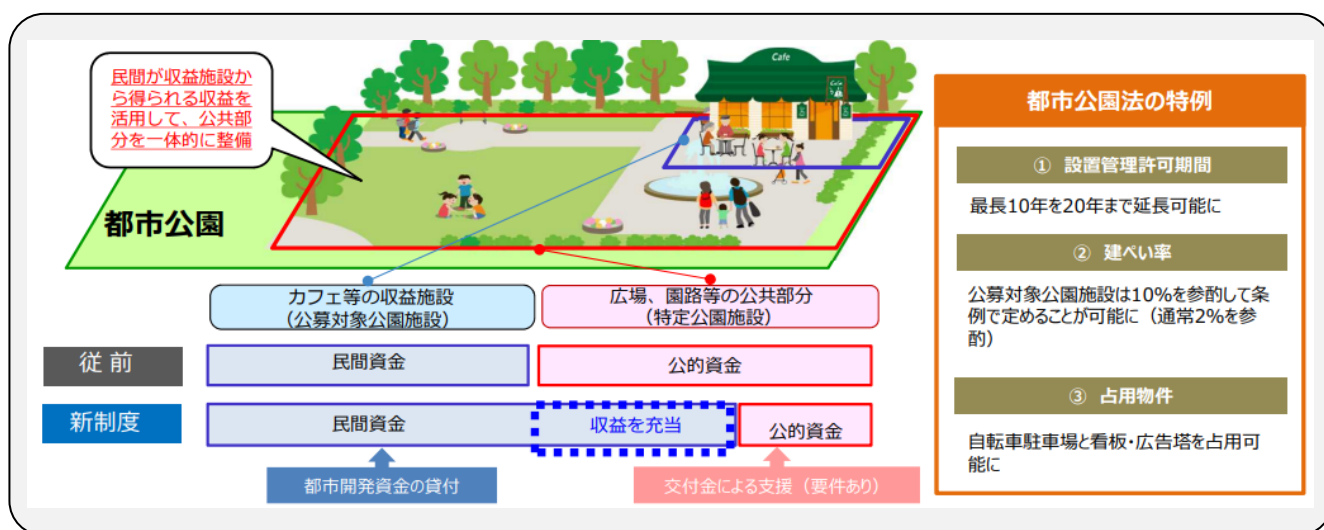
④新たなまちづくりの担い手

- ✓ 行政と民間が連携して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う官民連携事業が全国で検討・実施されている
- ✓ 地域における良好な環境や価値を維持・向上させるための取り組みが行われている

これまで公的主体のみが担っていた公共事業を、民間事業者と連携して推進することで（＝官民連携事業）、財政負担の軽減とサービス水準の向上の双方を図る取組が増加しており、都市公園内や道路といった公共空間の利活用に関する規制緩和も進められています。

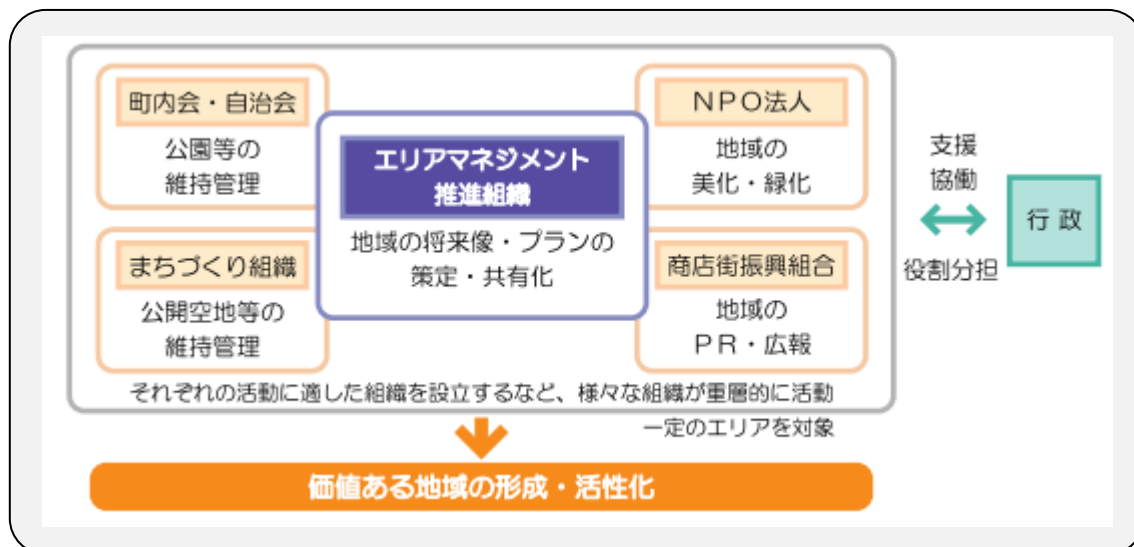
また、地域団体や住民が主体となるエリアマネジメント※の取組も広く行われており、地域全体の魅力、地域の資産価値の維持・向上という相乗効果も期待されています。

●都市公園における官民連携（公募設置管理制度）の概要●



資料：国土交通省

●エリアマネジメント※のイメージ●



資料：国土交通省

※地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

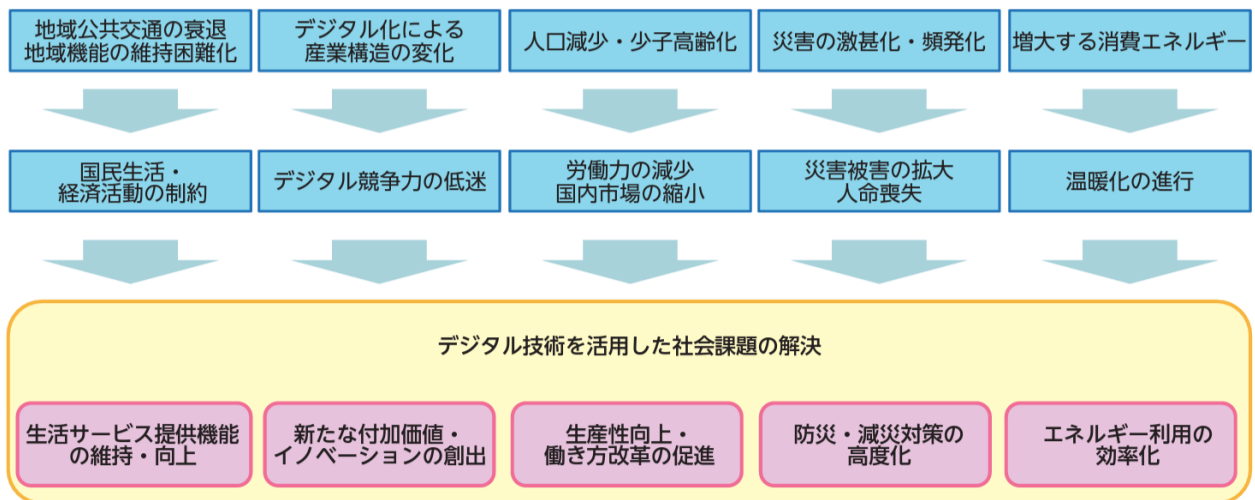
⑤まちづくりへのデジタル技術の実装の加速

デジタル化の進展に伴い、まちづくりにおいてもＩＣＴ等の新技術を活用し、都市問題の解決を図るスマートシティ化が期待されている

近年、デジタル化は急速に進展しており、社会・経済活動や個人のライフスタイルに至るまで、そのありようを変化させています。また、デジタル化の特性を踏まえて、適切に社会に取り込むことにより、直面する課題を解決し、豊かな暮らしと社会を実現することが期待されています。

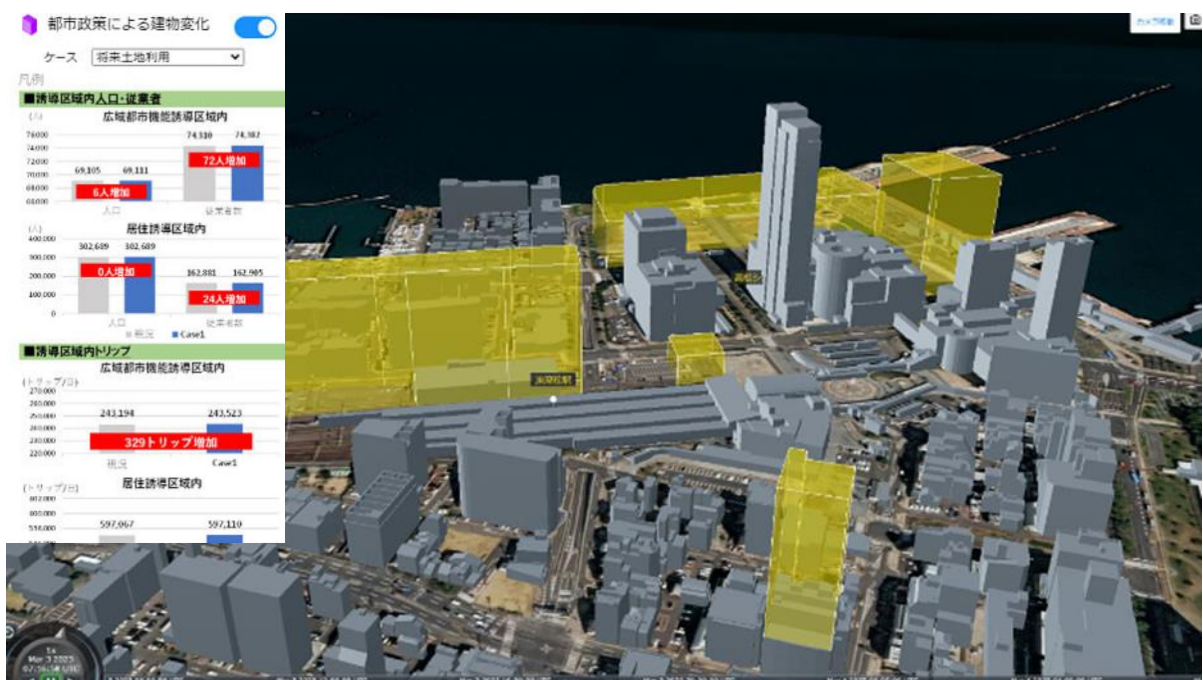
高松市においても、ＩＣＴ等の新技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決を図るスマートシティの取組を進めており、産学官連携により様々なデータの収集や分析、予測、発信等を行うとともに、分析結果等の都市政策への反映を図ります。

●直面する課題とデジタル化の役割●



資料：国土交通白書

●まちづくりへのデジタル技術活用例（都市政策シミュレーションの表示）●



資料：国土交通省

※掲載画像は実証実験のイメージを示すために作成したものであり、検討成果ではありません。

3 高松市の現状と特性

3.1.人口・世帯数

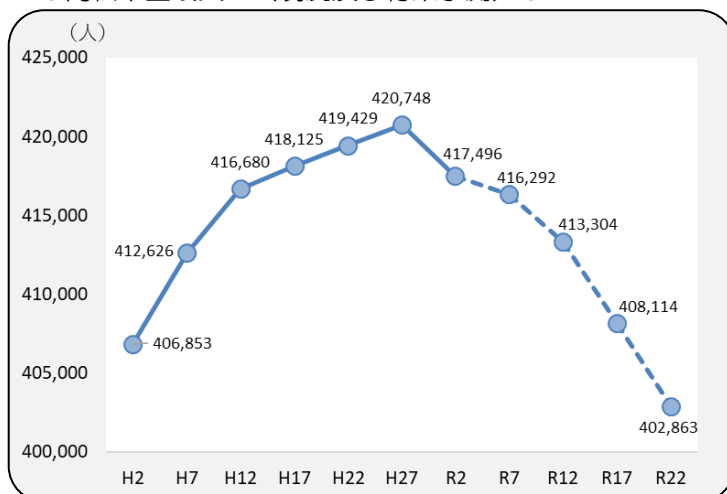
①人口

- ✓ 高松市の総人口は平成 27 年をピークに、それ以降は減少に転じている
- ✓ 旧高松市内：横ばい傾向から、平成 17 年以降、増加傾向にある
- ✓ 合併町合計：増加傾向から、平成 22 年以降、減少傾向にある

本市の人口は、平成 27 年まで増加傾向にありましたが、それ以降減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くと予測されています。（たかまつ人口ビジョン）

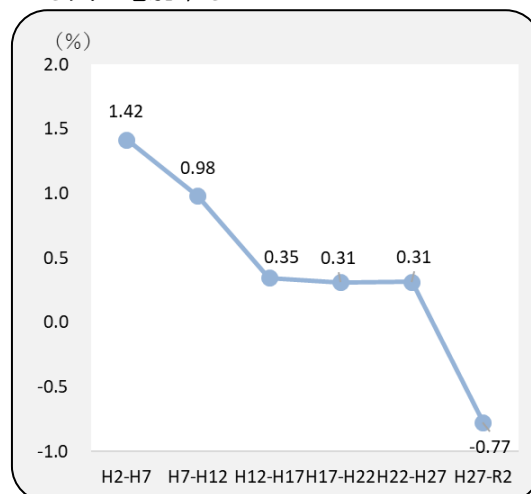
地域別に見ると、平成 17 年までは山田地域、香川地域、国分寺地域で増加傾向が続いていましたが、22 年以降は旧高松市内のみで増加しています。

●高松市全域人口（現況及び将来予測）●



資料：国勢調査、たかまつ人口ビジョン

●人口増加率●



資料：国勢調査

●地域ごとの人口の推移●

	旧高松市内	山田地域	牟礼地域	香川地域	香南地域	国分寺地域	旧塩江町	旧庵治町	合併町合計	高松市全域
H2	312,544	17,140	17,370	22,649	7,257	18,330	3,980	7,583	49,309	406,853
H7	311,763	19,241	18,123	23,324	7,792	21,520	3,727	7,136	100,863	412,626
H12	312,027	20,838	18,201	24,136	8,017	23,158	3,640	6,663	104,653	416,680
H17	311,951	22,506	17,863	24,220	7,991	24,028	3,445	6,121	106,174	418,125
H22	315,288	22,329	17,855	23,534	7,748	23,961	3,074	5,640	104,141	419,429
H27	319,339	21,830	17,299	23,027	7,468	23,949	2,750	5,086	101,409	420,748
R2	319,962	21,309	16,544	21,965	7,134	23,788	2,202	4,592	97,534	417,496

資料：国勢調査

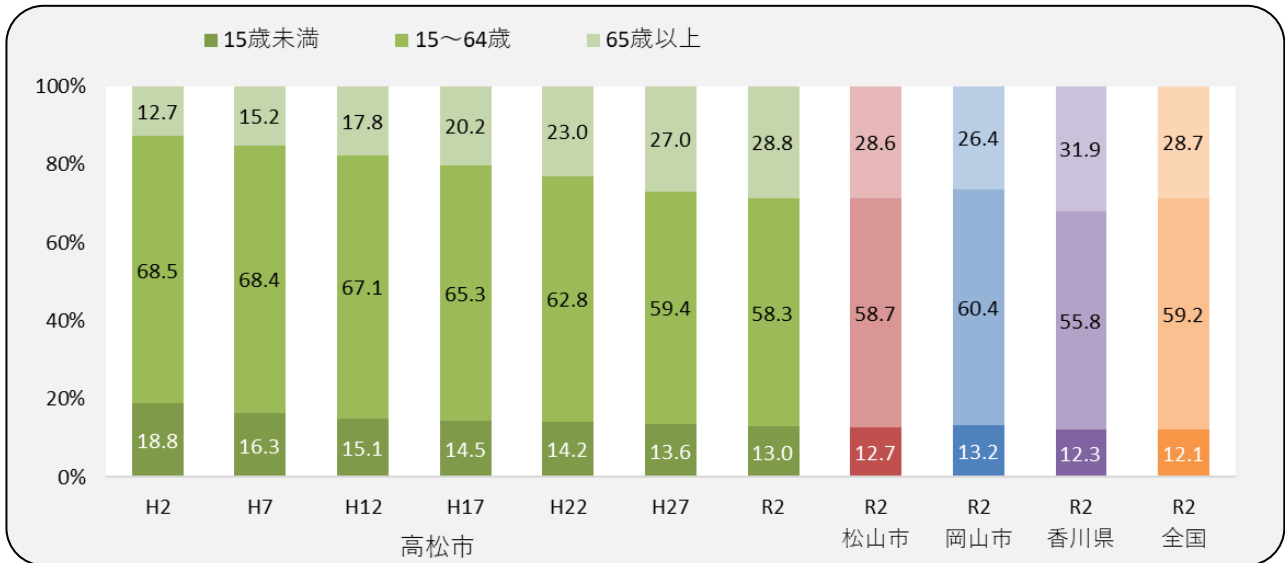
②年齢構成別人口

- ✓ 高松市全域：少子・超高齢社会の波が押し寄せている
- ✓ 合併町：少子・超高齢化の進行が著しい

本市の年齢構成別人口を見ると、特に合併町で、少子・超高齢化の進行が顕著となっています。

令和2年データを類似他都市と比較すると、65歳以上人口（高齢化率）が高くなっており、これは香川県よりも低いものの、全国と同程度です。

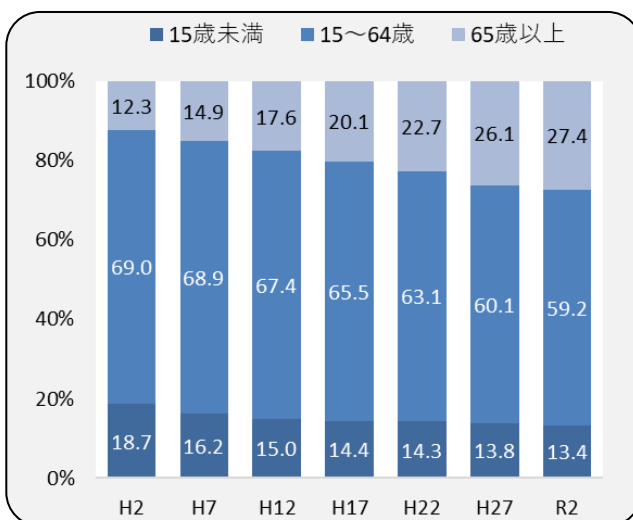
●高松市全域●



※不詳は含まない

資料：国勢調査

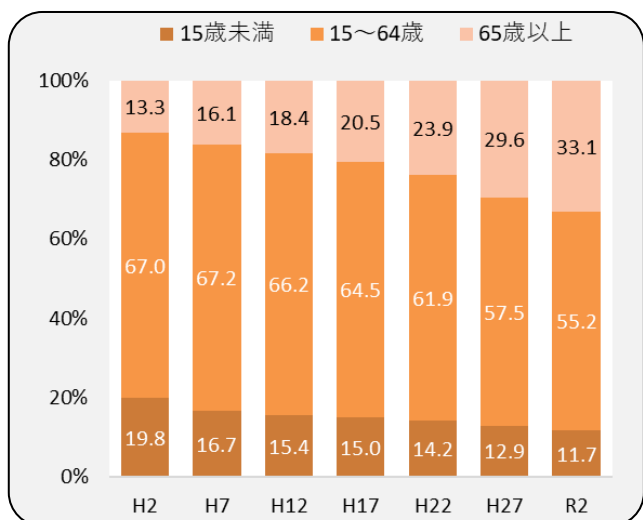
●旧高松市●



※不詳は含まない

資料：国勢調査

●合併町●



※不詳は含まない

資料：国勢調査

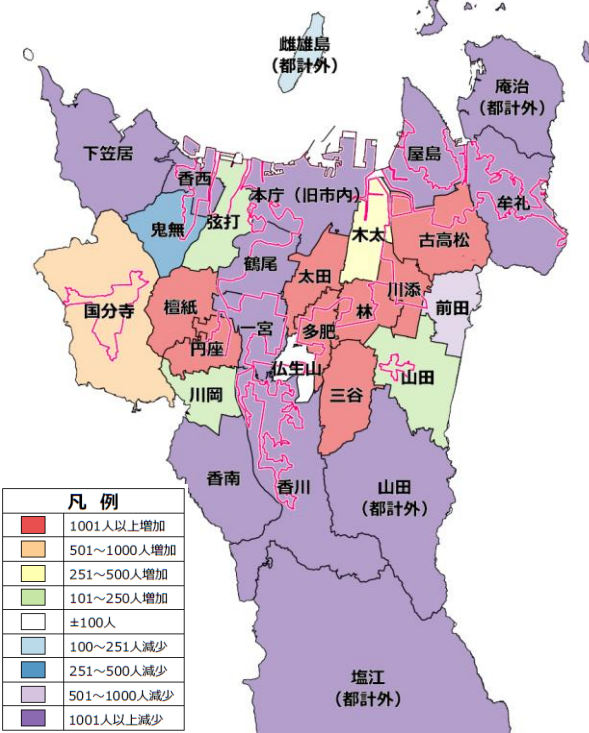
③地区別人口動態・人口密度

- ✓ 林、多肥、太田地区の人口が大幅に増加している
- ✓ 旧市内、太田、木太地区に人口が集中している

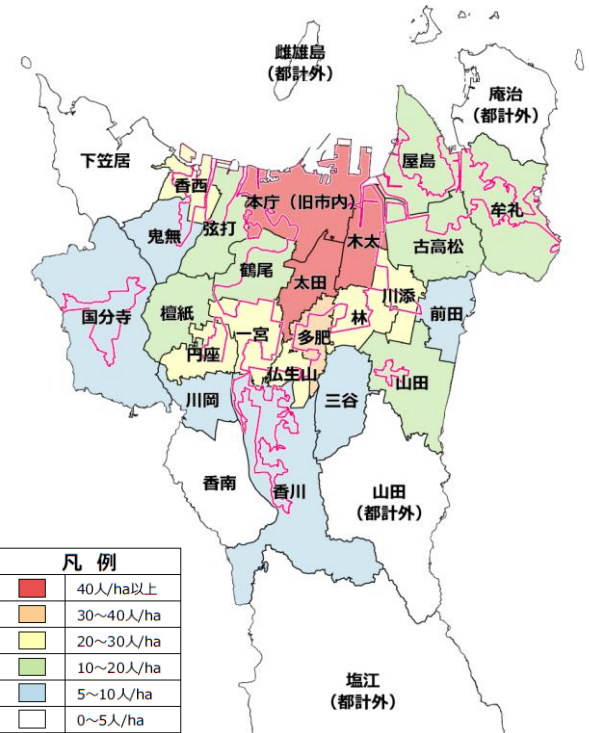
地区別人口について、林、多肥地区などは増加傾向が見られ、一方、旧市内、屋島、鶴尾地区などは減少傾向が見られます。

また、令和5年4月の人口密度は、旧市内、太田、木太地区は人口集中地区の基準の一つである40人/haを超えている状況です。

●地区別人口増減状況●



●地区別人口密度●



地区名		登録人口（人）			人口 密度 (R5)	
		H16	R5	増減	(人/ha)	
都市計 画区 域内	旧 市 内	77, 407	69, 955	-7, 452	47. 1	
	鶴 尾	13, 546	11, 012	-2, 534	15. 2	
	太 田	34, 300	37, 563	3, 263	64. 4	
	木 太	31, 088	31, 579	491	53. 4	
	古 高 松	20, 396	21, 662	1, 266	18. 8	
	屋 島	23, 423	18, 650	-4, 773	17. 7	
	前 田	5, 004	4, 140	-864	7. 1	
	川 添	9, 528	10, 639	1, 111	23. 1	
	林	6, 968	15, 120	8, 152	27. 7	
	三 谷	3, 324	5, 696	2, 372	6. 8	
	多 肥	9, 644	15, 858	6, 214	39. 1	
	仏 生 山	8, 333	8, 380	47	28. 8	
	一 宮	16, 001	14, 794	-1, 207	21. 4	
	川 岡	4, 412	4, 516	104	8. 2	
	円 座	9, 812	10, 843	1, 031	21. 4	
	檀 紙	6, 763	8, 530	1, 767	11. 3	
	弦 打	10, 407	10, 556	149	14. 9	
	鬼 無	5, 919	5, 665	-254	8. 3	
	香 西	11, 076	10, 054	-1, 022	21. 9	
	下 笠 居	6, 829	5, 022	-1, 807	2. 7	
	山 田	18, 237	18, 372	135	15. 6	
	香 南	7, 945	6, 920	-1, 025	4. 7	
	香 川	24, 281	22, 270	-2, 011	8. 2	
	国 分 寺	23, 967	24, 510	543	9. 3	
	牟 礼	18, 010	16, 835	-1, 175	10. 2	
		雌 雄 島	512	278	-234	0. 7
		山 田	4, 744	3, 358	-1, 386	1. 2
		塩 江	3, 557	2, 248	-1, 309	0. 3
		庵 治	6, 344	4, 603	-1, 741	3. 0

資料：庁内資料

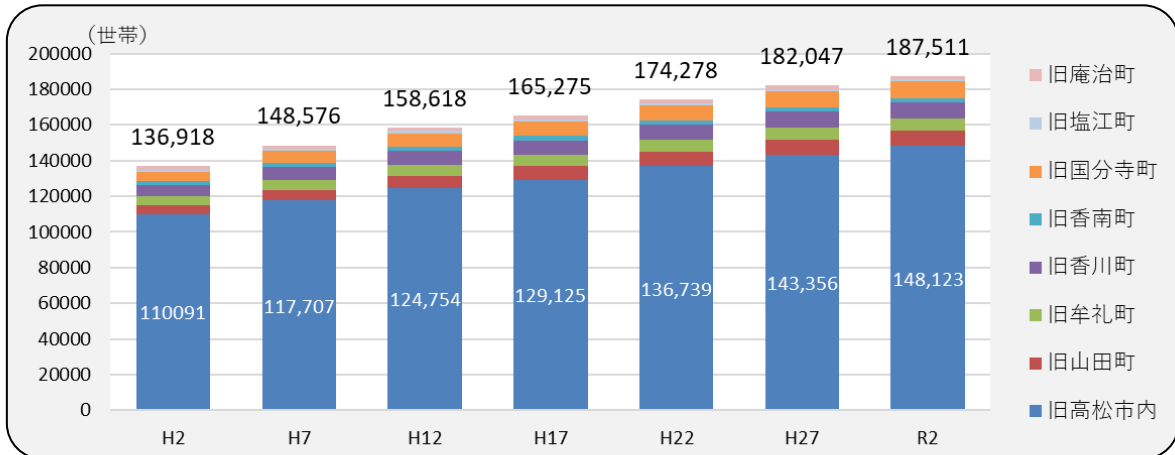
④世帯数

✓ 高松市の総世帯数は増加傾向にある

本市の世帯数は、増加傾向にあります。

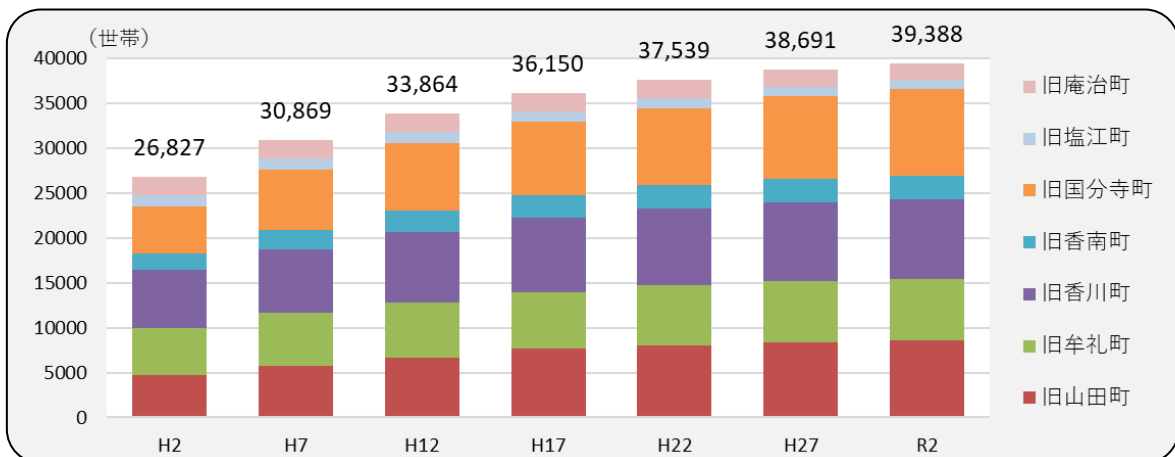
地域別では、旧塩江町及び旧庵治町において減少していますが、その他の地域は増加しています。

●高松市全域世帯数●



資料：国勢調査

●合併町ごとの世帯数●



資料：国勢調査

●地域ごとの世帯数の推移●

	旧高松市内	山田地域	牟礼地域	香川地域	香南地域	国分寺地域	旧塩江町	旧庵治町	合併町合計	高松市全域
H2	110,091	4,718	5,223	6,438	1,848	5,271	1,254	2,075	26,827	136,918
H7	117,707	5,750	5,870	7,060	2,170	6,743	1,209	2,067	30,869	148,576
H12	124,754	6,616	6,209	7,819	2,348	7,592	1,248	2,032	33,864	158,618
H17	129,125	7,624	6,350	8,246	2,496	8,176	1,195	2,063	36,150	165,275
H22	136,739	8,033	6,680	8,551	2,621	8,566	1,118	1,970	37,539	174,278
H27	143,356	8,393	6,821	8,738	2,656	9,121	1,059	1,903	38,691	182,047
R2	148,123	8,627	6,832	8,808	2,684	9,617	964	1,856	39,388	187,511

資料：国勢調査

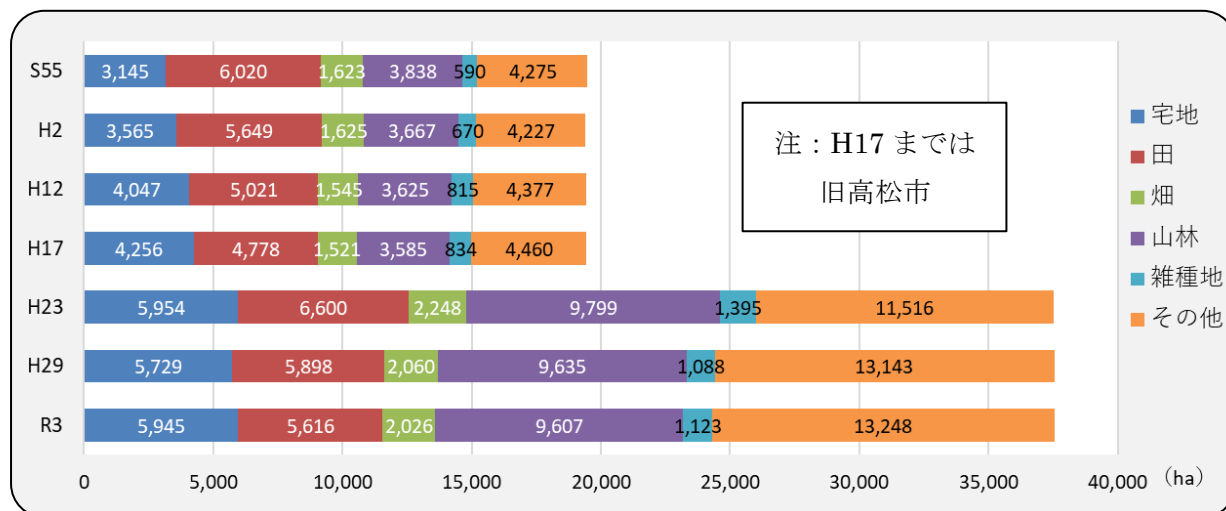
3.2.土地利用

①土地利用面積の推移

✓ 宅地は増加傾向にあり、田、畑、山林は減少傾向にある

経年で比較すると、宅地の面積は増加傾向にあり、田、畑、山林は減少傾向にあります。特に田の減少が顕著です。その他の土地利用面積は、ほぼ一定で推移しています。

●土地利用面積の推移●



②市街化の動向（人口集中地区〔DID〕）の変遷

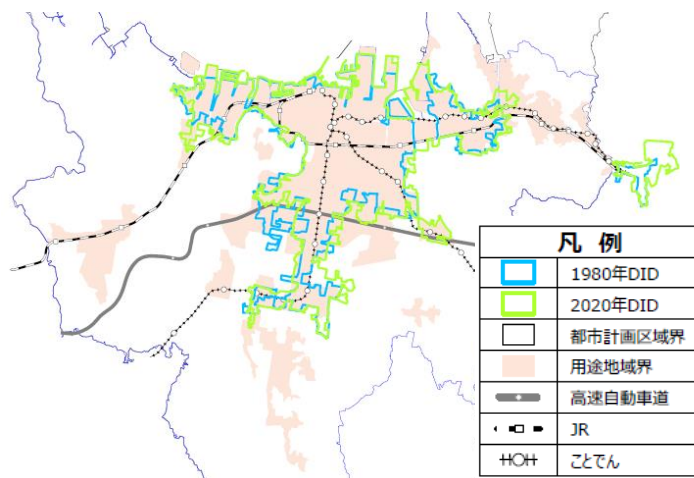
✓ 近年、人口集中地区の面積は微増傾向にある

✓ 人口集中地区の人口密度は低下している

人口集中地区の面積は微増傾向にあります。その人口は平成2年をピークとして減少していましたが、27年は微増し、また、人口密度は低下しています。

	面積 (k m ²)	人口 (人)	人口密度 (人/k m ²)
S55	35.40	204,433	5,774.9
H2	39.80	222,531	5,591.2
H12	40.81	217,410	5,327.4
H17	40.19	213,793	5,319.6
H22	40.88	212,803	5,205.6
H27	41.04	212,897	5,187.5
R2	42.06	213,549	5,077.2

資料：国勢調査



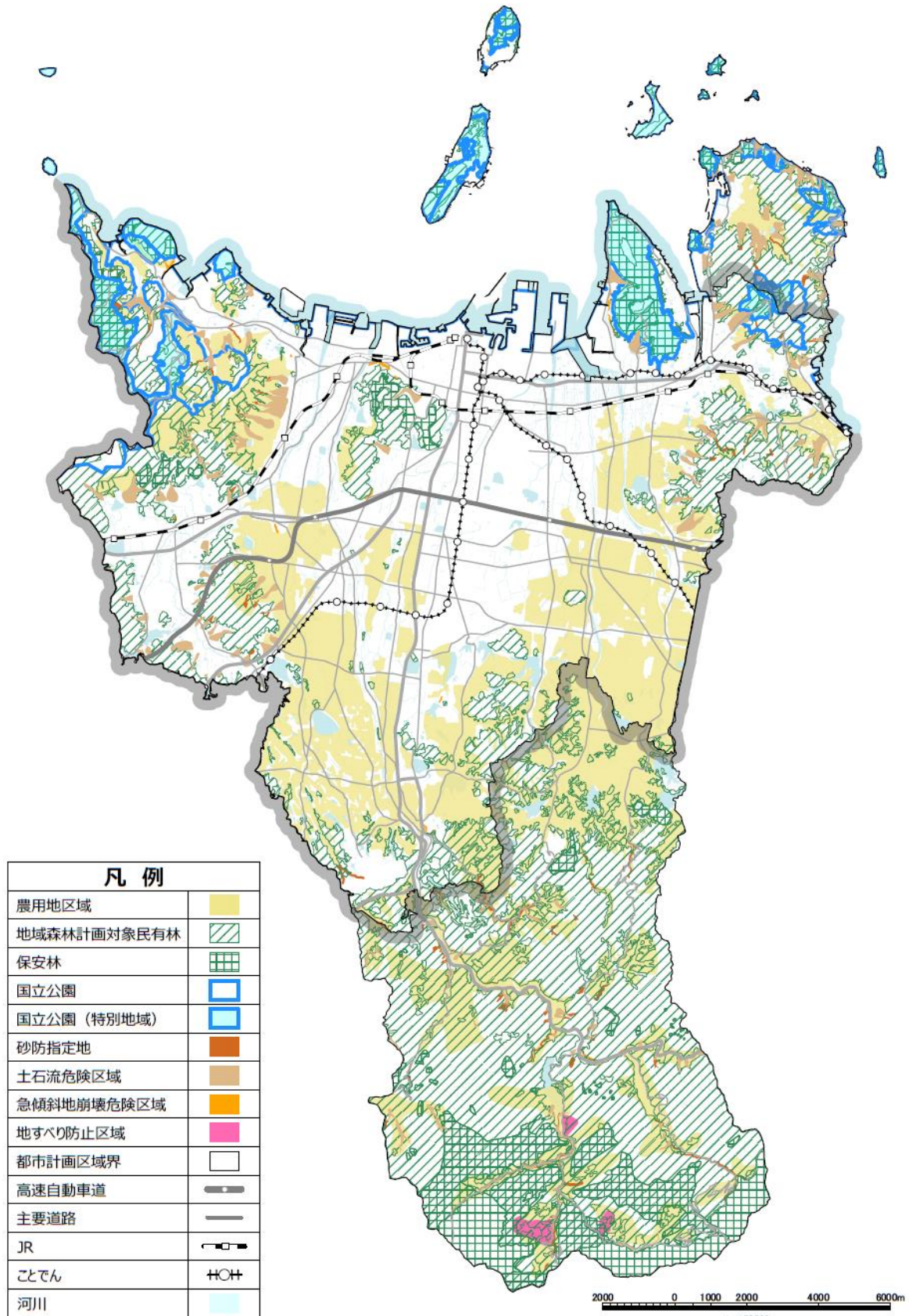
※人口集中地区（DID／Densely Inhabited District）とは

人口集中地区は、統計データに基づいて一定の基準により設定され、国勢調査では、国勢調査基本単位区等を基礎単位として、

1. 「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接」かつ
 2. 「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」
- のことを指します。

③法適用現況

- ✓ 農地部に農用地区域、山林部に地域森林計画対象民有林や保安林が指定され、傾斜地には、砂防指定地、土石流危険地域等が指定されている
- ✓ 瀬戸内海に近接する屋島、女木島等の山林に瀬戸内海国立公園が指定されている



資料：都市計画基礎調査（R5.3）

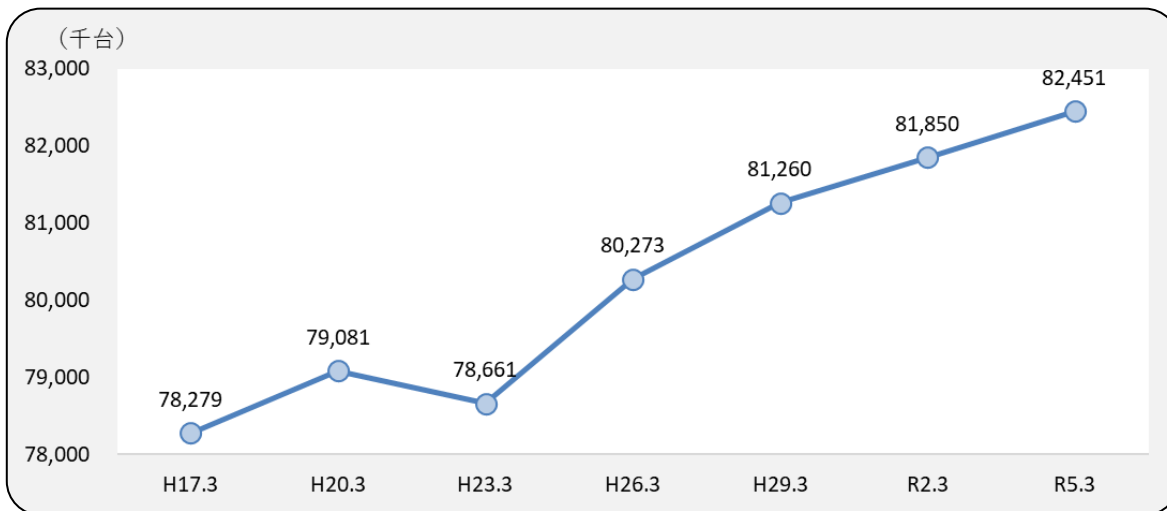
3.3.交通状況

①自動車の保有台数

- ✓ 全国、香川県の自動車保有台数の推移は、平成 19 年まで増加傾向が続き、20 年以降数年間は減少傾向が見られたが、近年は再び増加傾向にある

全国、香川県の自動車の保有台数は、平成 19 年まで一貫して増加傾向にありましたが、20 年に初めて前年を割り込み、減少に転じました。しかし、全国では 24 年から、香川県では 22 年から再び増加に転じています。

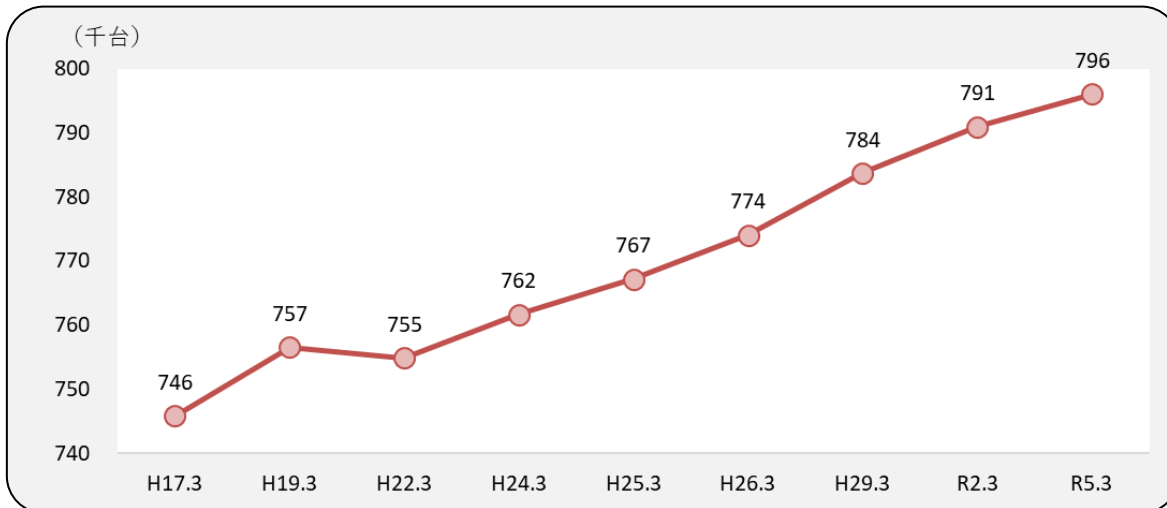
●自動車保有台数の推移（全国）●



※軽自動車、二輪車を含む

資料：H17～H20 四国運輸局「自動車数の推移」
：H21～ 一般財団法人 自動車検査登録情報協会

●自動車保有台数の推移（香川県）●



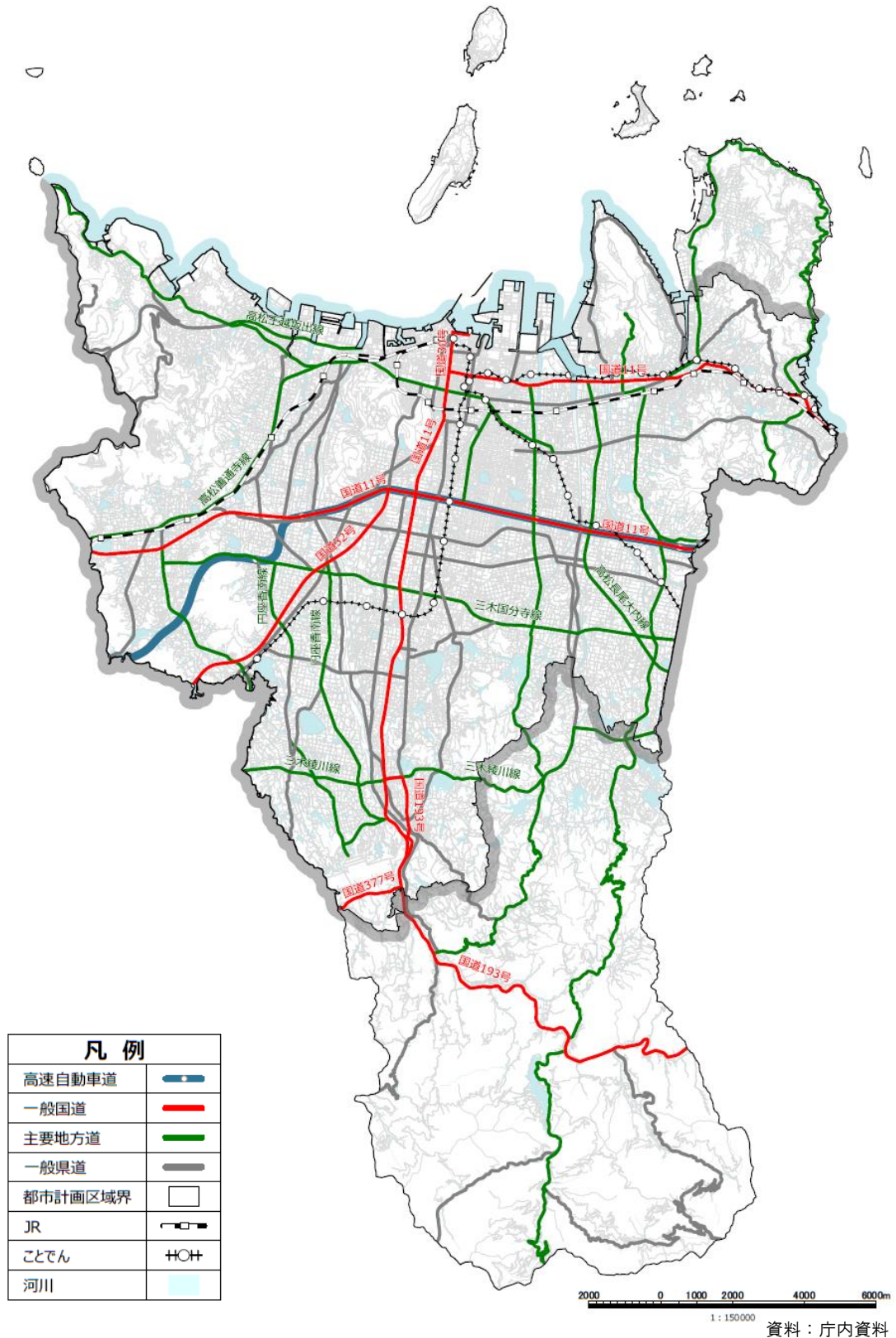
※軽自動車、二輪車を含む

資料：H17～H20 四国運輸局「自動車数の推移」
：H21～ 一般財団法人 自動車検査登録情報協会

②道路網

- ✓ 主な東西道路：四国横断自動車道、国道 11 号、国道 32 号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道高松王越坂出線、主要地方道三木国分寺線 等
- ✓ 主な南北道路：国道 30 号、国道 11 号、国道 193 号 等

道路網は、四国横断自動車道が都市計画区域の中央部を東西に横断しており、また、市中心部から放射状に一般国道が整備され、主要地方道がこれを補完する形で、道路ネットワークを形成しています。



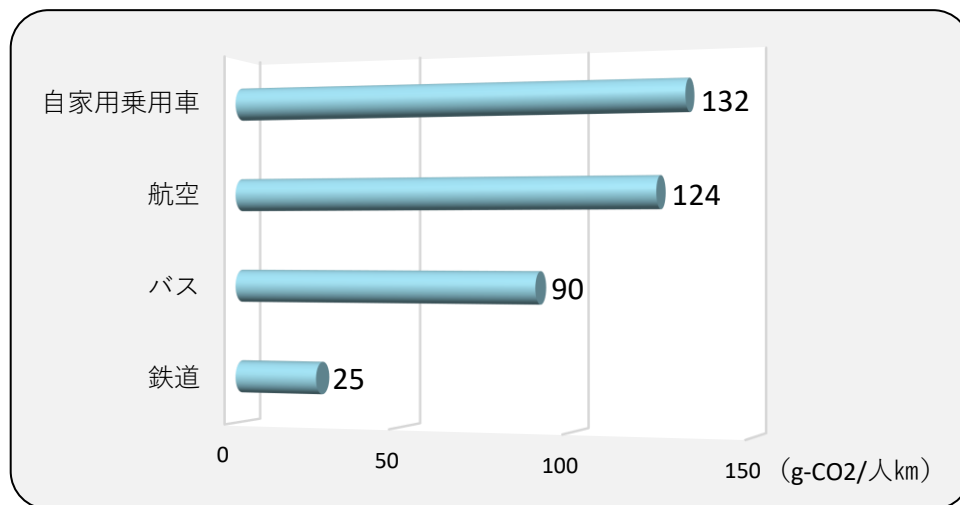
③自動車による二酸化炭素の排出量

✓ 自家用乗用車の二酸化炭素の排出量は、他の交通機関と比べると多い状況にある

自家用乗用車の二酸化炭素の排出量は、鉄道の約 5.3 倍、バスの約 1.5 倍であり、他の交通機関と比べると非常に多い状況です。

また、前述したように香川県の自動車の保有台数は、平成 22 年以降増加傾向が続いており、環境負荷低減の視点からも課題となっています。

●二酸化炭素の排出量（1 人を 1km 運ぶのに排出する CO₂）（令和 3 年度）●



資料：国土交通省

④ 鉄道及びバス路線

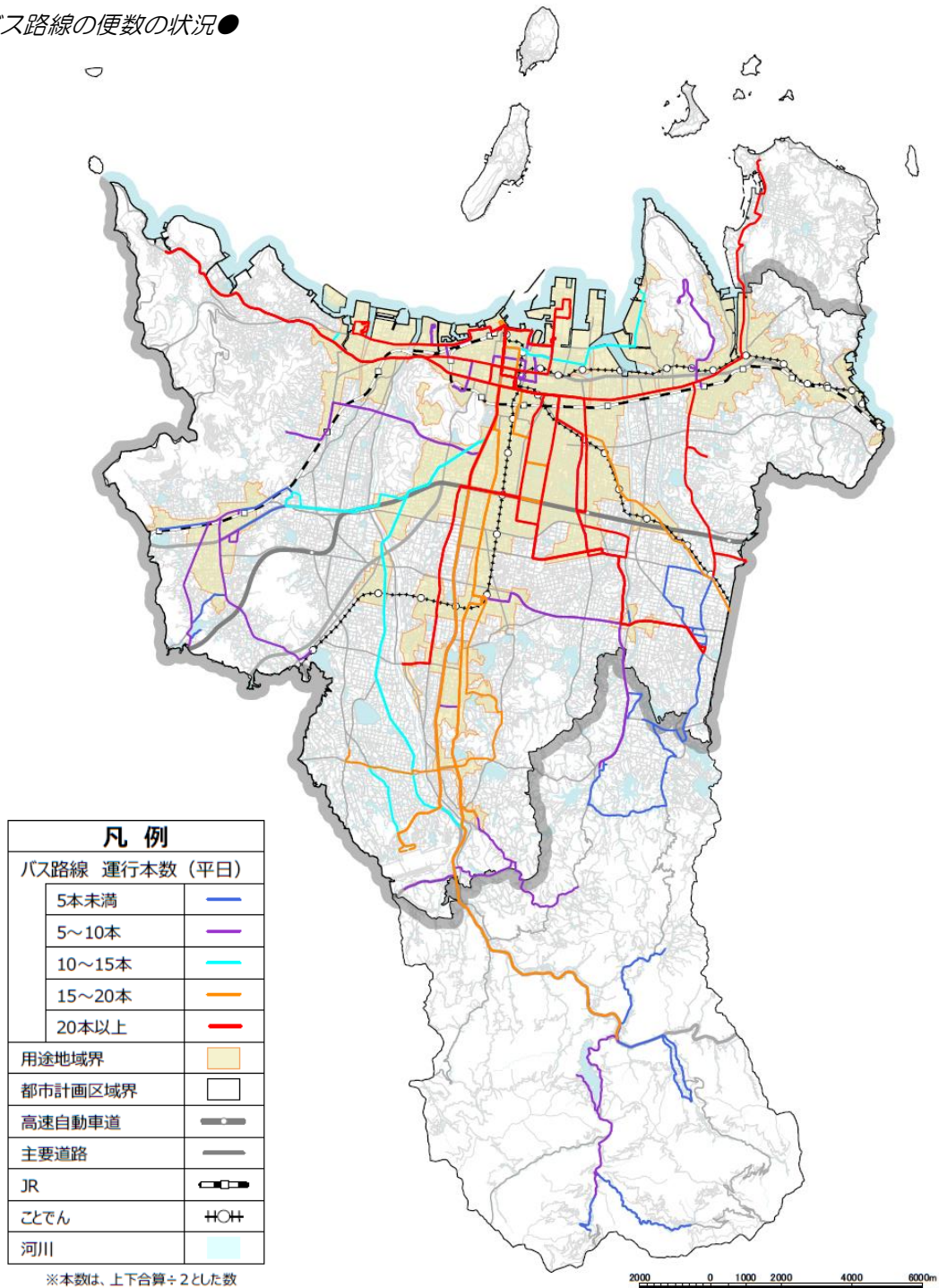
- ✓ 鉄道及びバス路線が各地を結んでいる
- ✓ 鉄道を基軸とした持続可能な公共交通ネットワークの再構築が進められている

鉄道及びバス路線網は、JR 高松駅やことでん瓦町駅を中心として放射線状に広がっています。

路線便数を見ると、市中心部及び南北方向のバス路線でサービスレベルが高くなっており、ことでん空港通り駅や JR 国分駅等には市により、またことでん高田駅にはことでんによりパークアンドライド駐車場が整備されています。

近年では、交通結節拠点の強化として、ことでん新駅の整備に合わせて、バス路線を再編することにより、公共交通ネットワークの再構築を進めています。

●バス路線の便数の状況●



資料：都市計画基礎調査（R5. 3）

⑤鉄道の利用状況

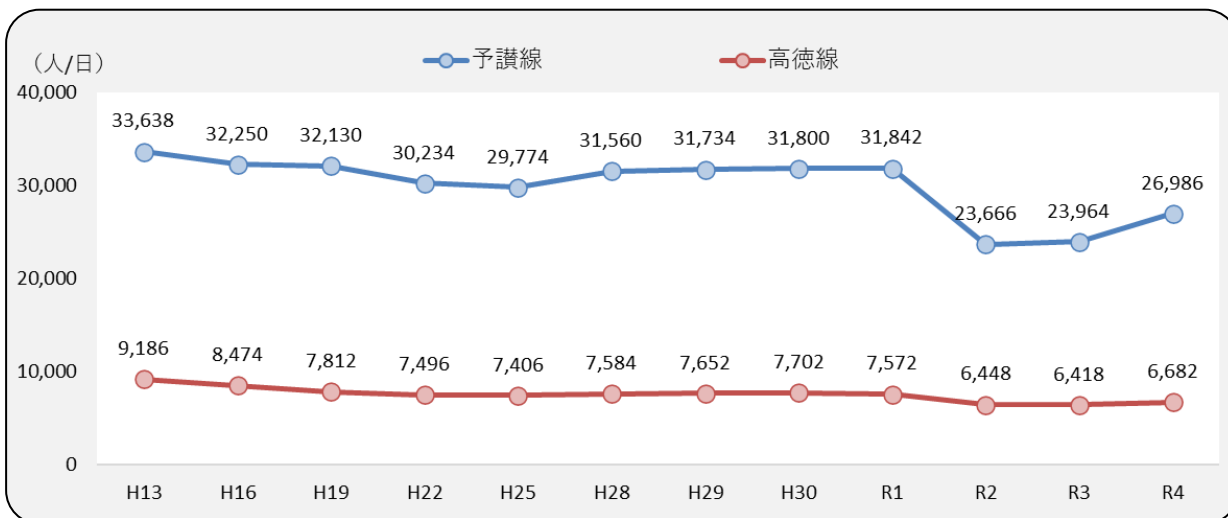
- ✓ JRの利用者：予讃線、高德線ともに令和2年に著しく減少したが、近年回復傾向にある
- ✓ ことでの利用者：令和2年度に著しく減少したがJRと同様、回復傾向にある

① JR

JRの路線別の利用者数をみると、予讃線は微増、高德線は横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年に著しく減少し、その後は徐々に回復傾向にあります。

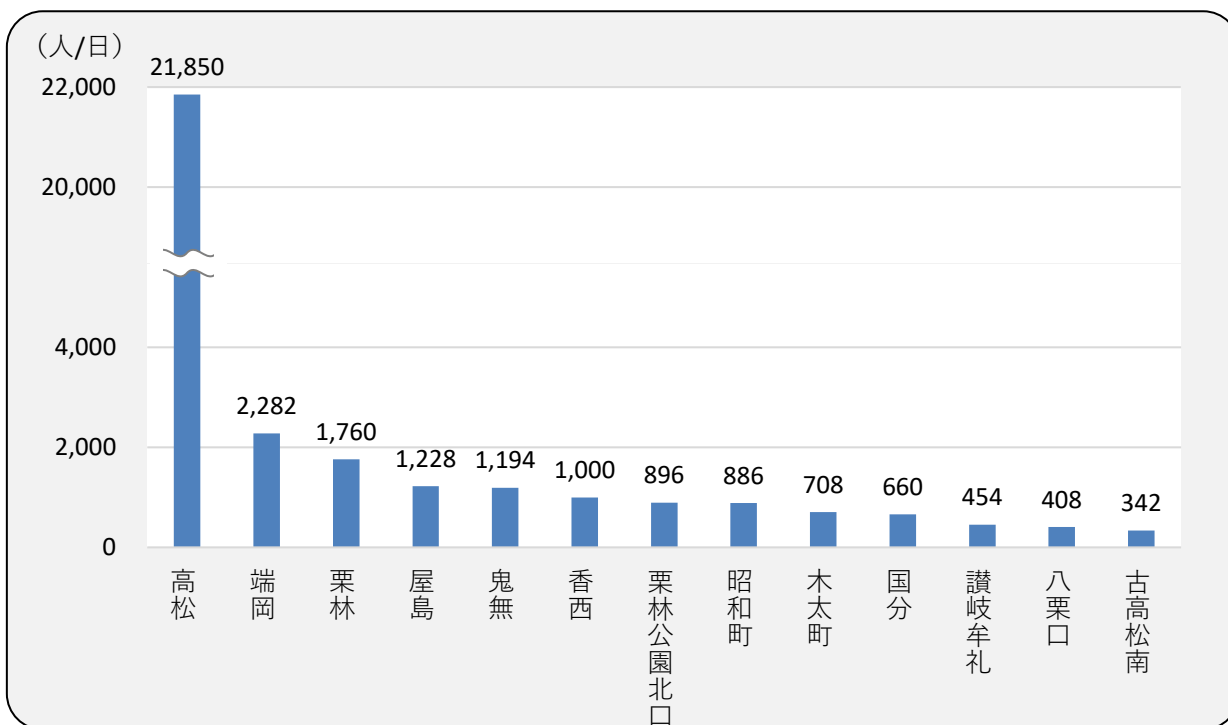
駅別の利用者数でみると、高松駅が最も多く、次いで端岡駅、栗林駅、屋島駅、鬼無駅と続いています。

●JR利用者数の推移●



資料：庁内資料

●JR駅別利用者数（高松市内）（令和4年）●



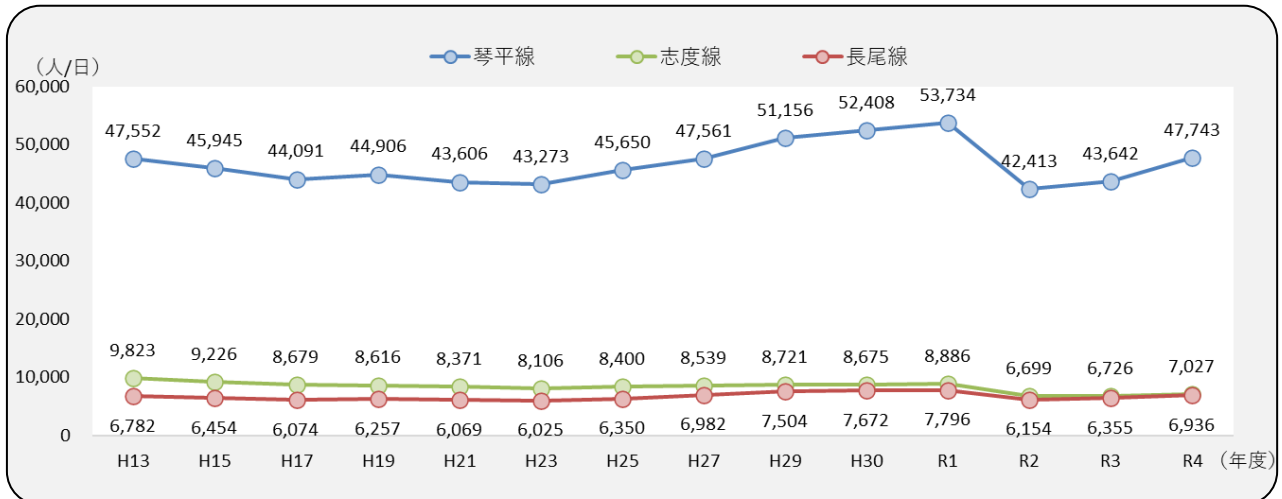
資料：庁内資料

② ことでん

ことでんの路線別の利用者数をみると、全路線において平成 24 年度以降増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度に著しく減少し、その後は徐々に回復傾向にあります。

駅別の利用者数で見ると、瓦町駅が最も多く、次いで高松築港駅、片原町駅、仏生山駅、太田駅と続いています。

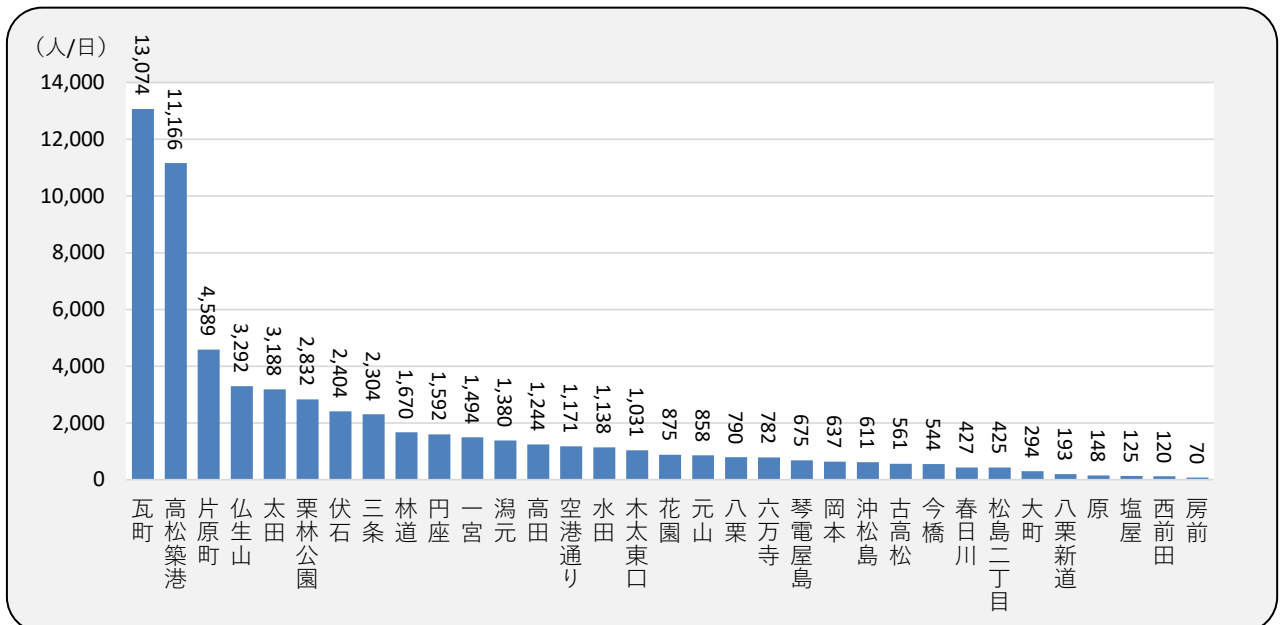
●ことでん利用者数の推移●



※高松市内の各駅乗降人員（1日平均）を合計

資料：庁内資料

●ことでん駅別利用者数（令和 4 年度）●



資料：庁内資料

3.4.産業

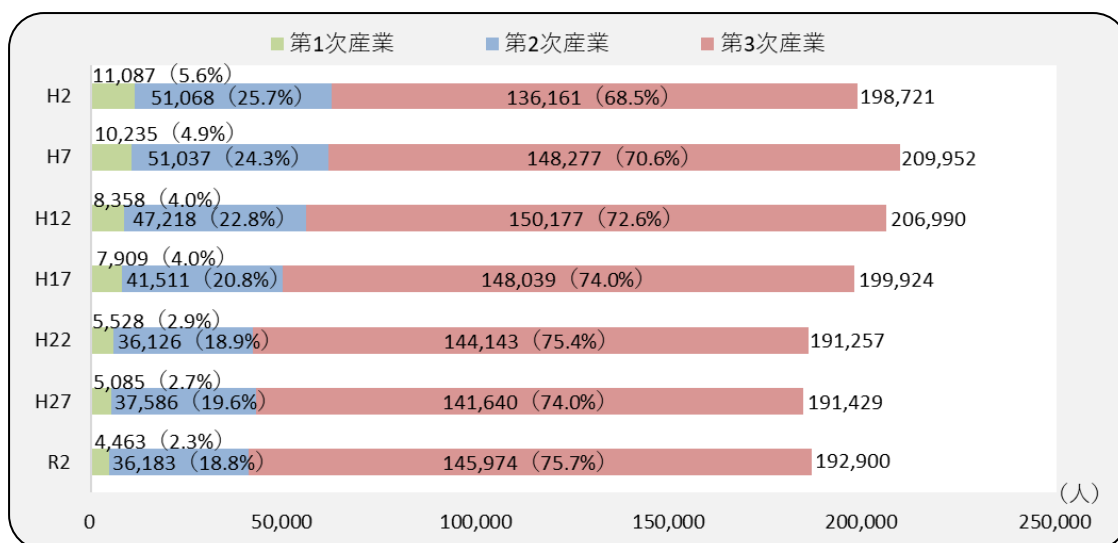
①産業別就業人口の推移

✓ 就業人口の総数は平成 12 年以降減少傾向にある

就業人口の総数は平成 12 年以降減少傾向が続いていましたが、平成 27 年以降は微増傾向となっています。第 1 次産業の就業人口は減少傾向が続いており、令和 2 年においては平成 2 年の約 4 割となっています。第 3 次産業の就業人口は、平成 17 年以降減少傾向が続いていましたが、令和 2 年は増加しています。

産業別就業者数の割合を見ると、令和 2 年において、第 1 次産業は 2.3%、第 2 次産業は 18.8%、第 3 次産業は 75.7%で、第 3 次産業就業者が多い状況です。

●産業別就業人口の推移●



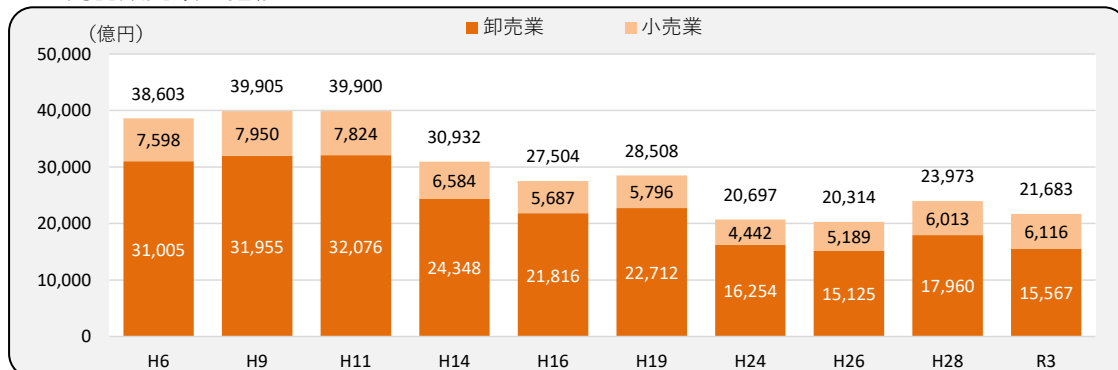
資料：国勢調査

②商品販売額の推移

✓ 商品販売額は、平成 14 年、24 年に大幅に減少、28 年に増加に転じたが、再び令和 3 年に減少に転じている

商品販売額は、増減を繰り返しながらも総じて減少しています。令和 3 年の商品販売額は、平成 11 年と比べて約半額となっています。

●商品販売額の推移●



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

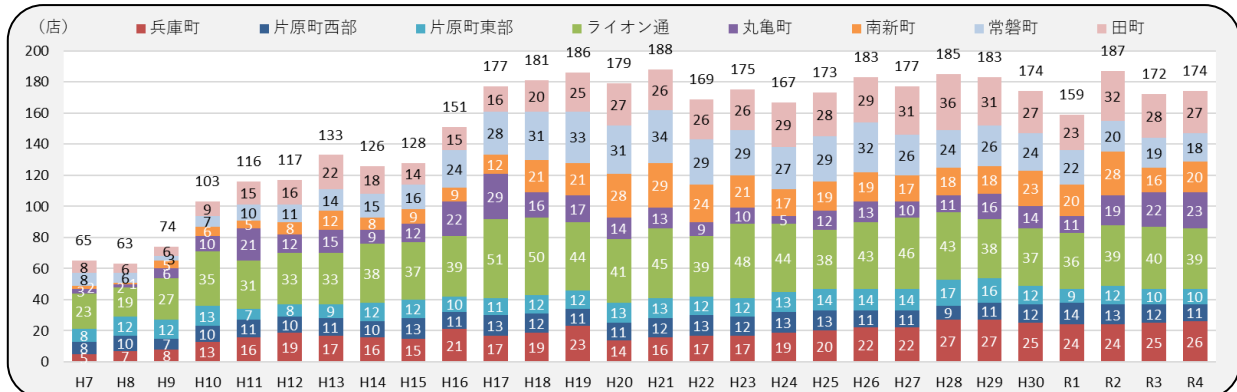
③ 中心市街地の状況

- ✓ 中心市街地の空店舗数は増加傾向にあったが、平成 22 年以降増減を繰り返している
- ✓ 中央商店街の休日の通行量は微増傾向にあるが、平日の通行量は一定で推移している

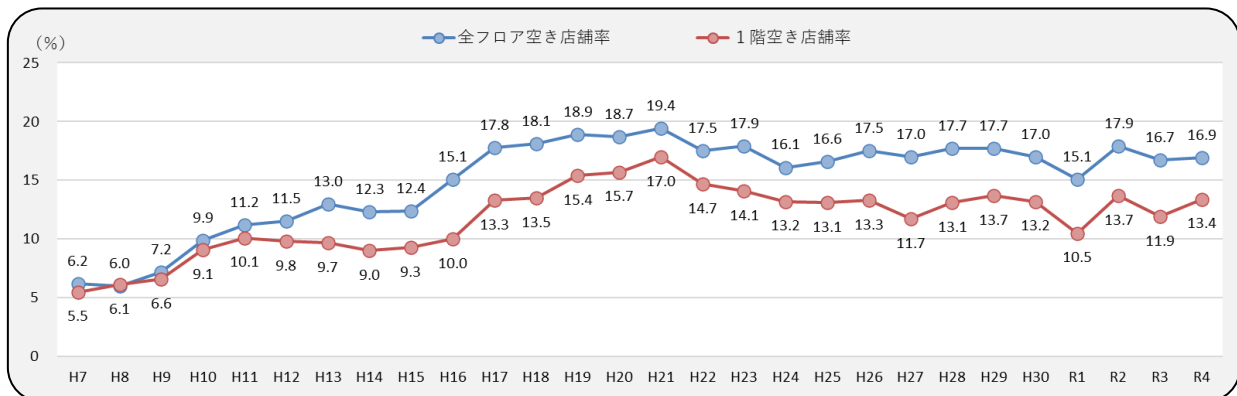
① 空店舗の状況

中心市街地における空店舗数は、平成 20 年頃までは増加傾向が続いていました。その後は、増減を繰り返しています。地域別の空き店舗数を見ると、ライオン通が最も多く、次いで田町、兵庫町、丸亀町の順となっています。

●空店舗数の推移●



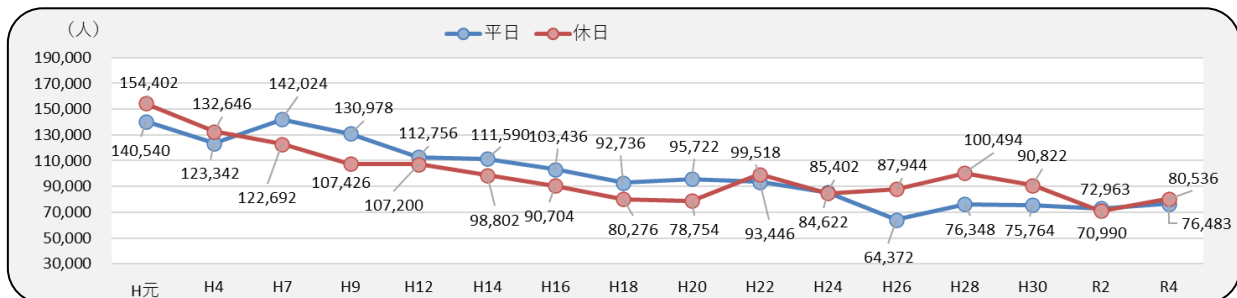
●空店舗率の推移●



② 中央商店街の通行量

中央商店街の休日の通行量は、減少傾向から近年微増傾向に転じていますが、平日の通行量は増減を繰り返しながら一定で推移しています。

●中央商店街の通行量（主要9地点調査）●



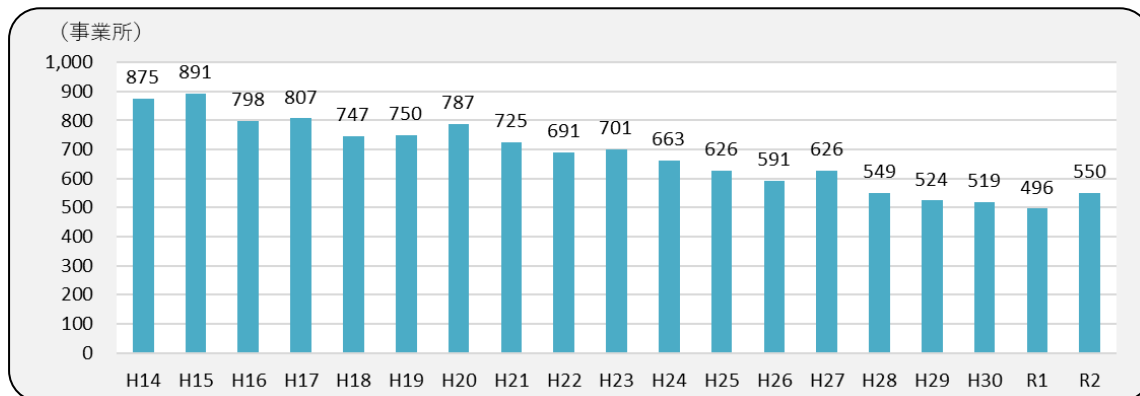
④事業所数、従業員数及び製造品出荷額等の推移

- ✓ 事業所数は減少傾向にあったが令和2年に増加、従業員数は微増傾向にあったが令和2年に減少している
- ✓ 製造品出荷額は平成28年以降微増傾向にある

事業所数は平成28年から減少傾向にありましたが令和2年に増加しています。従業員数は平成28年から微増傾向にありましたが令和2年に減少しています。

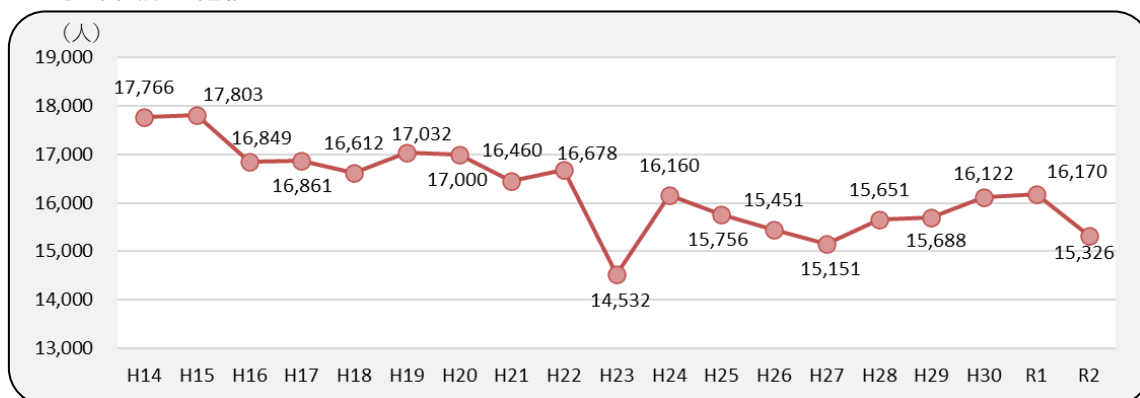
製造品出荷額は平成28年から微増傾向が続いています。

●事業所数の推移●



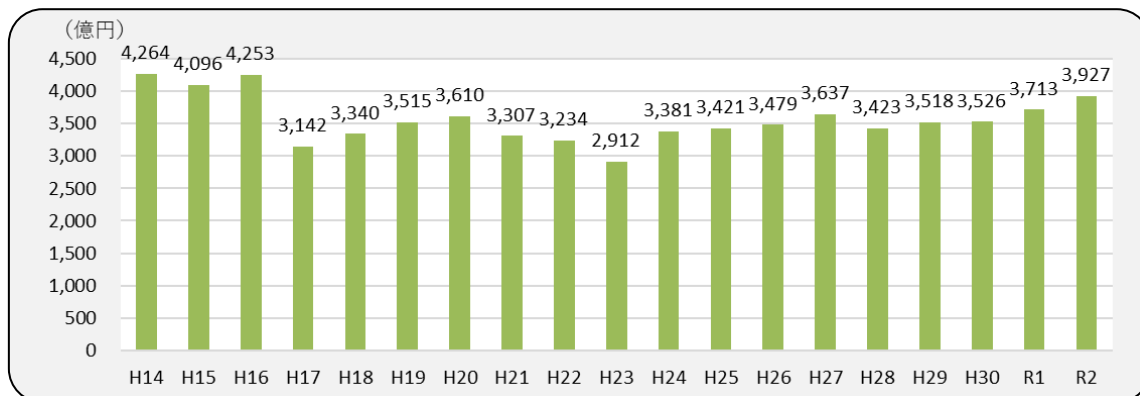
資料：工業統計調査

●従業員数の推移●



資料：工業統計調査

●製造品出荷額等の推移●



資料：工業統計調査

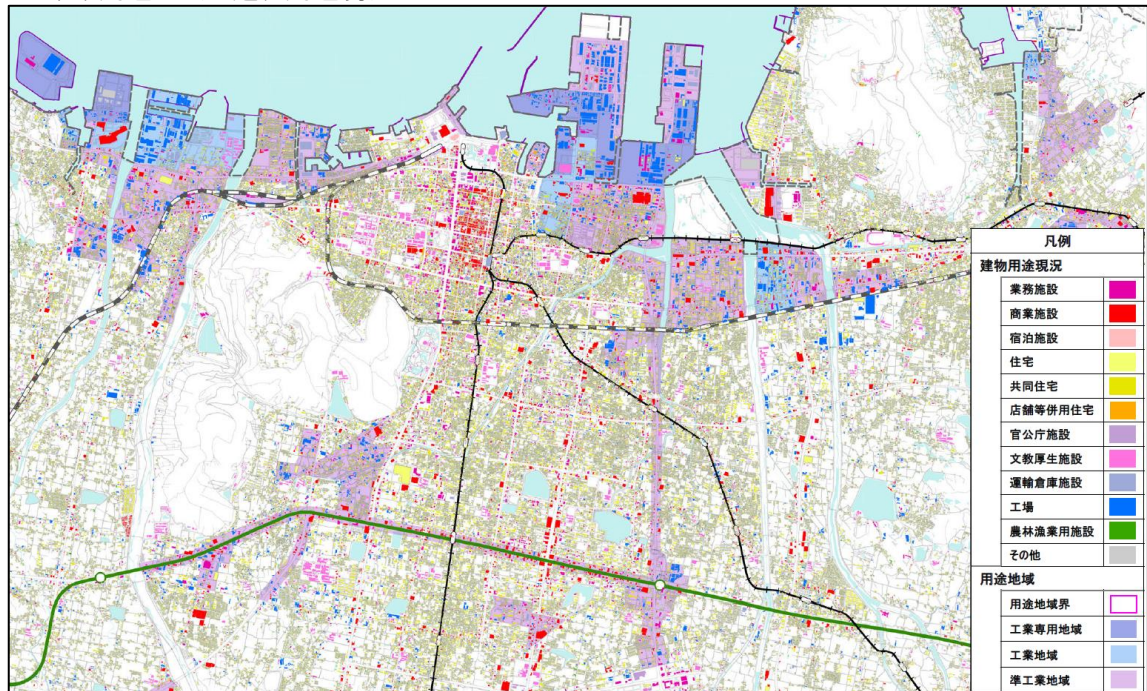
⑤工業立地の状況

- ✓ 臨海部を中心に工場が多く立地しているが、低未利用地も見られる
- ✓ 工業系用途地域内での非工業系の立地や新築も多くなっている

臨海部を中心に工業系用途地域が指定されており、多くの工場が立地していますが、住居や商業等の非工業系の立地や新築も多くなっています。

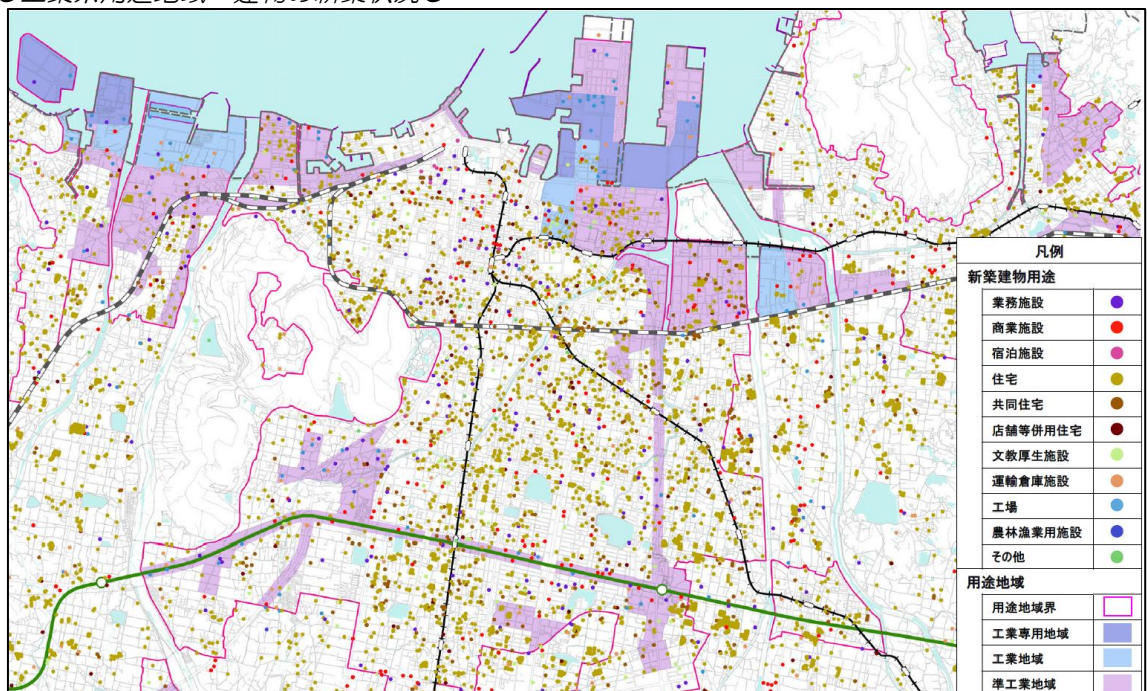
また、臨海部では、建物が立地していない低未利用地も見られます。

●工業系用途地域・建物用途現況●



資料：都市計画基礎調査

●工業系用途地域・建物の新築状況●



資料：都市計画基礎調査

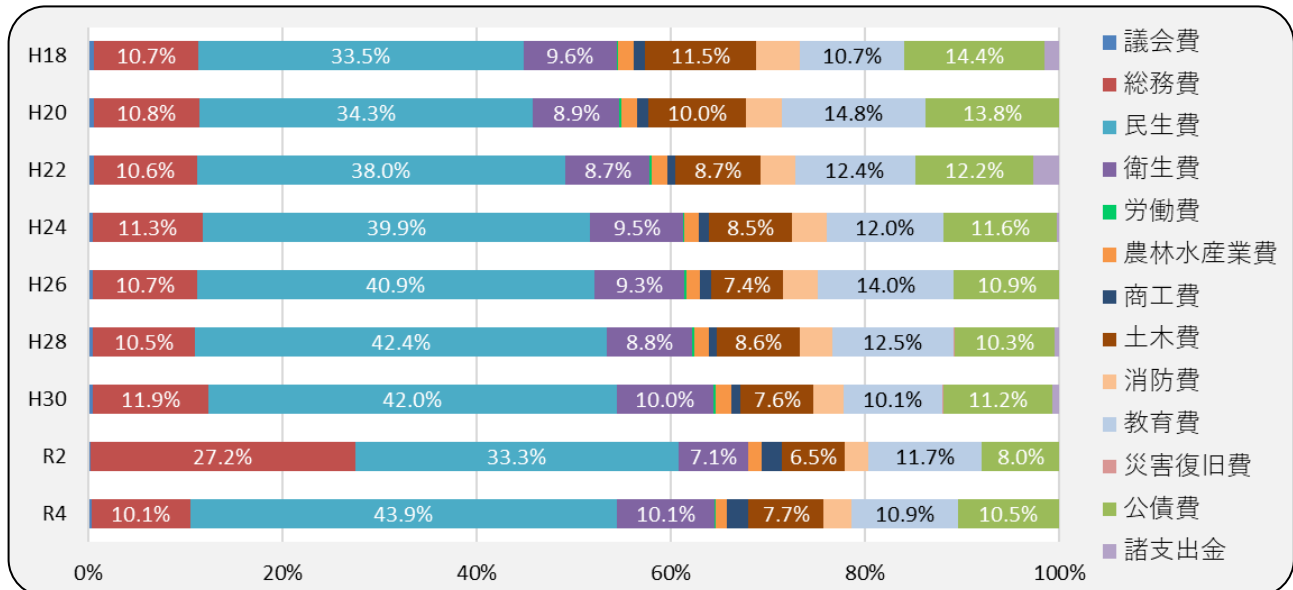
3.5.行政コスト

①歳出割合の推移

✓ 令和2年度に総務費の割合が激増、民生費の割合が激減したが、再度、以前の割合で推移している

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別定額給付金などの総務費が約3倍に増加したため、歳出割合が激増しましたが、その後は以前の水準に戻っています。

●歳出割合の推移●



	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	R4
議会費	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.4%
総務費	10.7%	10.8%	10.6%	11.3%	10.7%	10.5%	11.9%	27.2%	10.1%
民生費	33.5%	34.3%	38.0%	39.9%	40.9%	42.4%	42.0%	33.3%	43.9%
衛生費	9.6%	8.9%	8.7%	9.5%	9.3%	8.8%	10.0%	7.1%	10.1%
労働費	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
農林水産業費	1.6%	1.7%	1.6%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.3%	1.2%
商工費	1.1%	1.1%	0.9%	1.1%	1.1%	0.8%	0.9%	2.1%	2.2%
土木費	11.5%	10.0%	8.7%	8.5%	7.4%	8.6%	7.6%	6.5%	7.7%
土木費（億円）	148.6	133.6	128.1	124.5	112.7	141.5	120.0	137.9	133.9
消防費	4.5%	3.7%	3.6%	3.6%	3.6%	3.3%	3.1%	2.4%	2.9%
教育費	10.7%	14.8%	12.4%	12.0%	14.0%	12.5%	10.1%	11.7%	10.9%
災害復旧費	0.01%	0%	0%	0.07%	0%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%
公債費	14.4%	13.8%	12.2%	11.6%	10.9%	10.3%	11.2%	8.0%	10.5%
諸支出金	1.6%	0%	2.7%	0.3%	0%	0.5%	0.7%	0.0%	0.0%
総額（億円）	1,290.2	1,336.4	1,476.6	1,458.7	1,516.8	1,639.7	1,576.6	2,132.9	1,735.9

資料：庁内資料

- 総務費：本庁舎管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費等、市の全般的な管理事務に要する経費
- 民生費：年金、生活保護、老人・児童福祉等、社会生活の安全等に要する経費
- 土木費：道路、公園、住宅の整備等に要する経費
- 公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費

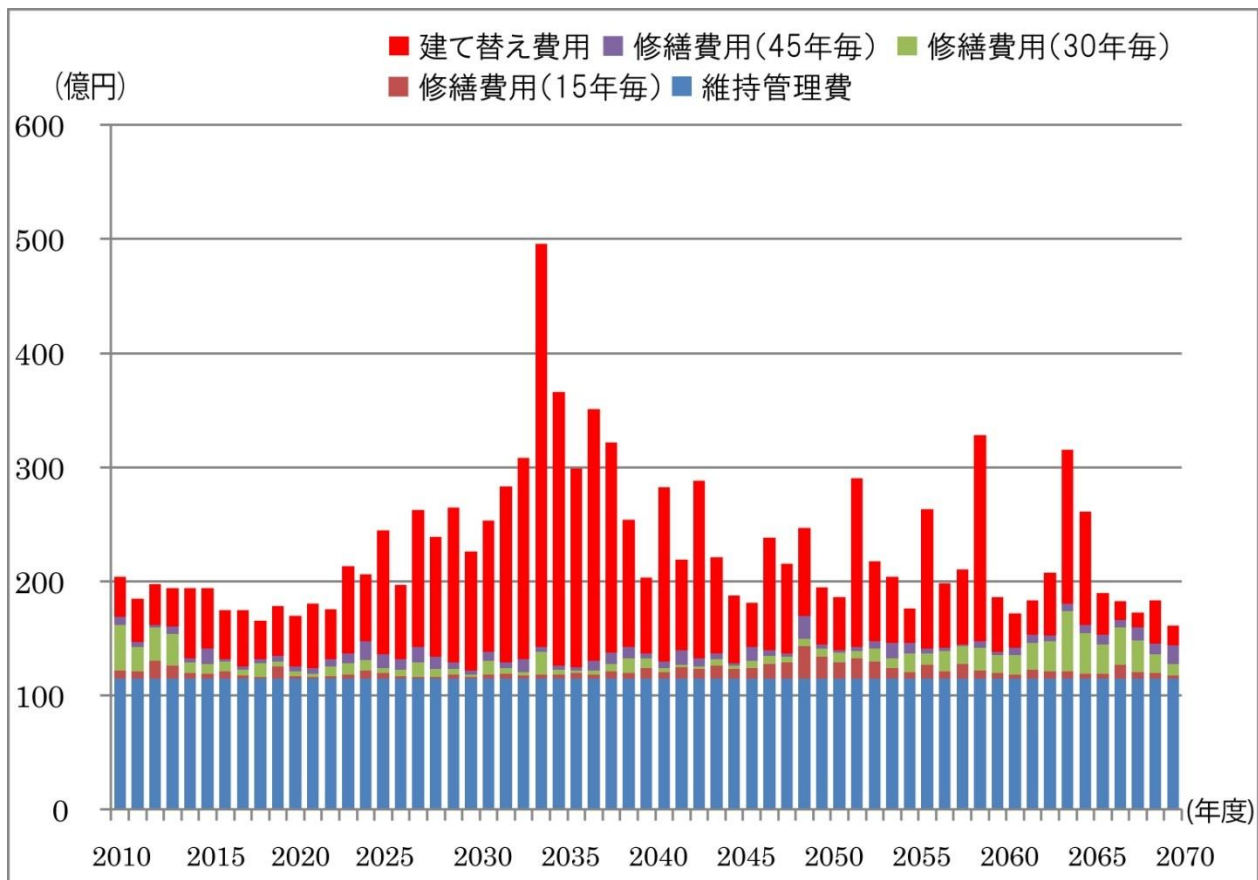
②高松市の公共施設における将来維持管理コスト試算

- ✓ 公共施設の将来コストは、2025（令和 7）年度から 2045（令和 27）年度の間で多額の財政負担が生じることが予測される

高松市の公共施設について、今後大規模修繕や再整備等の負担が増大することが見込まれています。

特に、2025（令和 7）年度から 2045（令和 27）年度の 20 年間にかけて、多額の財政負担が生じることが予測されます。

●施設保有・再整備等の将来コスト試算●



○前提条件について

- 建築から 15 年経過ごとに大規模修繕を行いつつ、55 年後に全て建て替える。
- 1 平方メートル当たりの建設コストは 35 万円とする。
- 維持管理コストは 2011（平成 23）年度の水準（実績額：約 115 億円）を維持する。

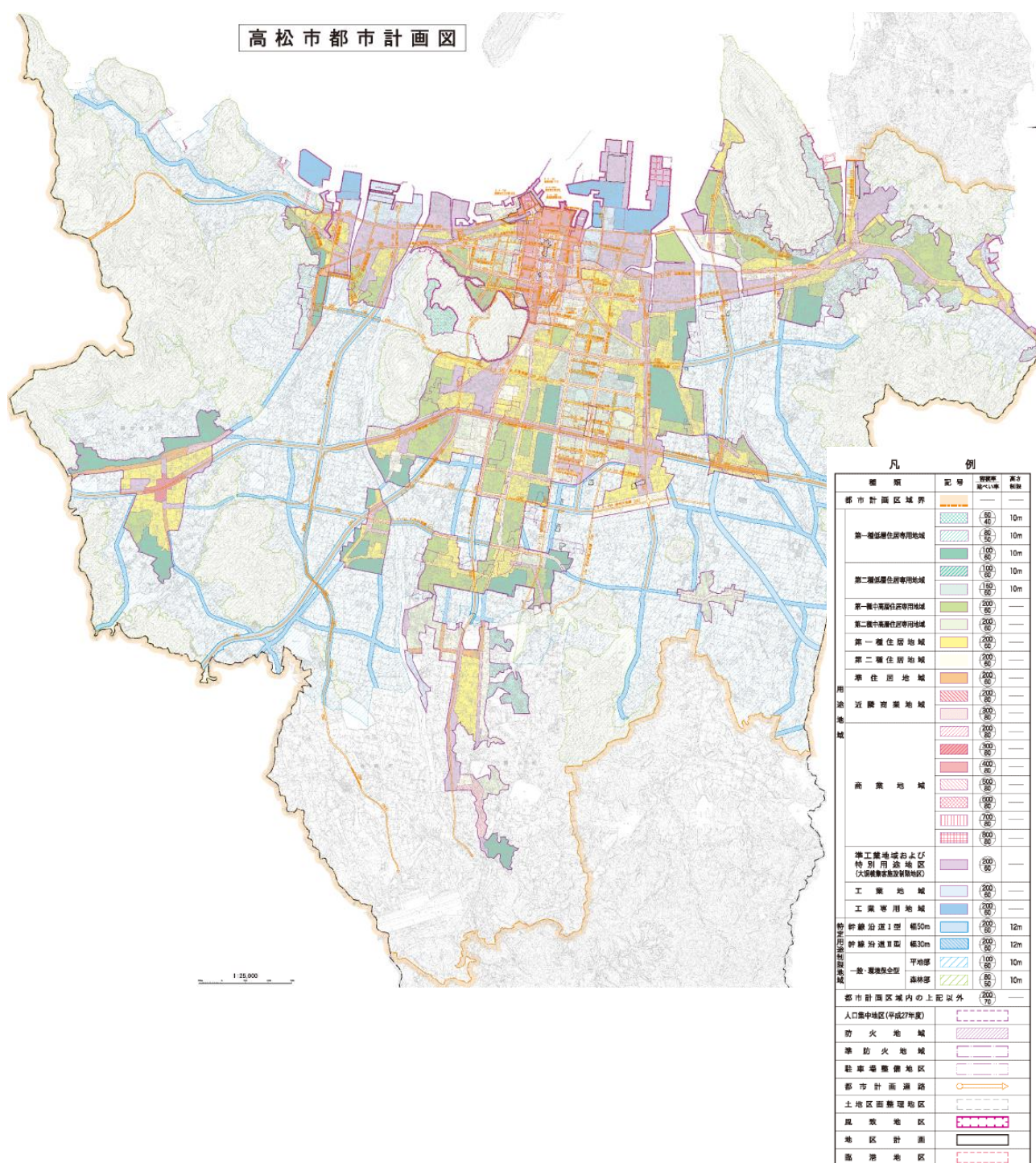
資料：高松市ファシリティマネジメント推進基本方針

3.6.都市計画の現状

①土地利用規制

✓ 都市計画区域のほとんど(87%)に用途地域や特定用途制限地域等の地域地区の指定がされている

用途地域は、中心市街地を中心として主に商業系、臨海部では主に工業系、内陸部では主に住居系の用途地域が指定されています。用途白地地域では、計画的な土地利用規制による良好な環境の形成又は保持を図るため、特定用途制限地域が指定されています。



●用途地域等の指定状況（令和5年12月）●

区 分			面積（ha）	割合（％）
用 途 地 域	第 1 種低層住居専用地域		887	3. 7
	第 2 種低層住居専用地域		149	0. 6
	第 1 種中高層住居専用地域		941	3. 9
	第 2 種中高層住居専用地域		440	1. 8
	第 1 種住居専用地域		1, 300	5. 4
	第 2 種住居専用地域		438	1. 8
	準住居地域		94	0. 4
	近隣商業地域		432	1. 8
	商業地域		265	1. 1
	準工業地域		1, 149	4. 8
	工業地域		215	0. 9
	工業専用地域		179	0. 7
	小計		6, 489	27. 0
用途白地 域	特定用途制限地域	幹線沿道Ⅰ型	476	2. 0
		幹線沿道Ⅱ型	467	1. 9
		一般・環境保全型	13, 550	56. 4
	その他の区域		3, 062	12. 7
都市計画区域 計			24, 044	100. 0

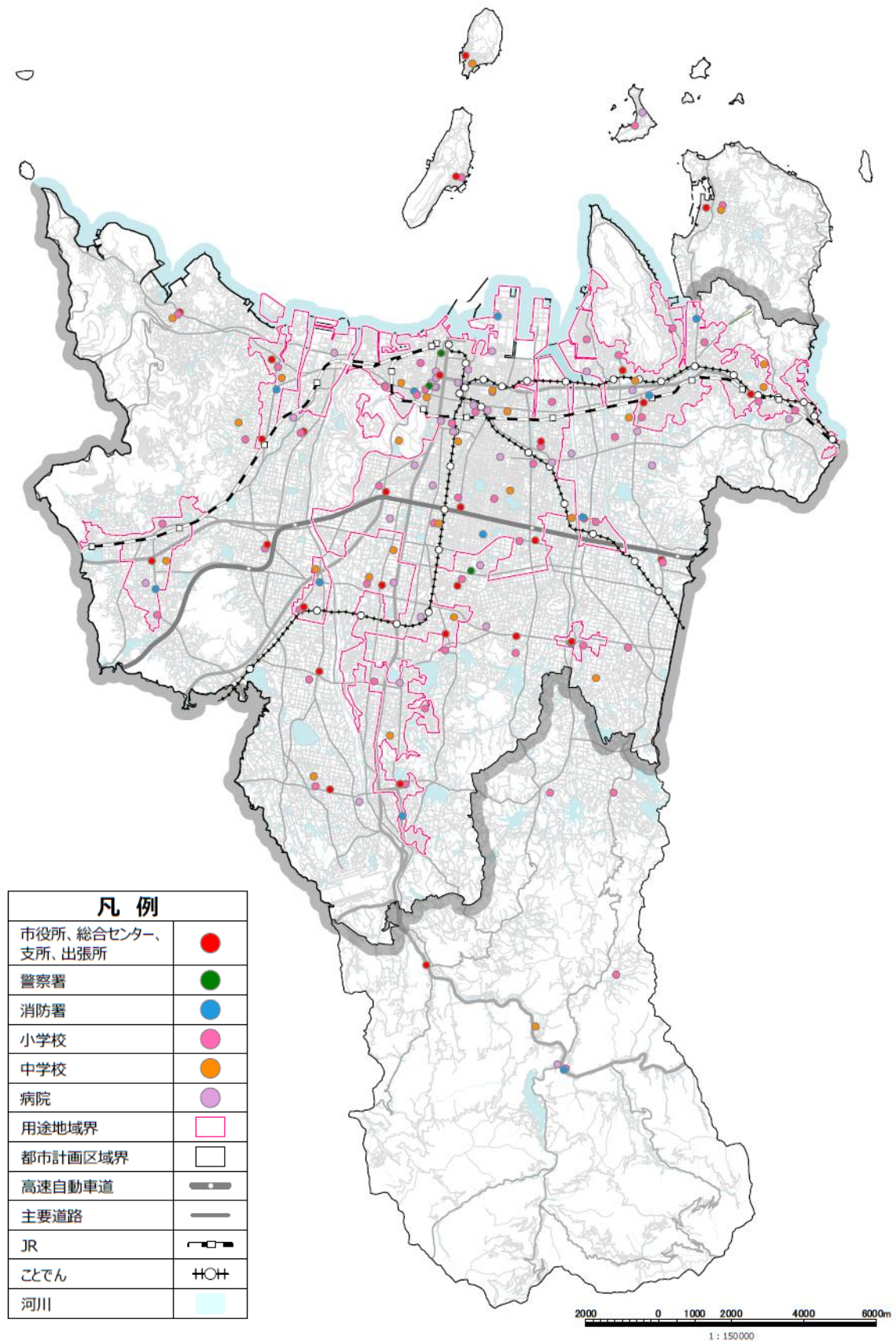
●規制内容●

項目	用途地域	用 途 白 地 地 域			その他の区域
		特定用途制限地域			
		幹線沿道Ⅰ型	幹線沿道Ⅱ型	一般・環境保全型	
用途の制限	用途地域ごとに定められた制限の適用を受けます。	◆一定規模（3,000 ㎡）を超える店舗等 ◆一定規模（3,000 ㎡）を超える事務所等 ◆大学、高等専門学校等 ◆一定規模（20 床）以上の病院 ◆一定規模（600 ㎡）を超える老人福祉センター、児童厚生施設等 ◆自動車教習所 ◆危険性や環境を悪化させる恐れのある工場、危険物の貯蔵・処理の用に供する施設等 ◆一定規模（3,000 ㎡）を超えるホテル、旅館等及び劇場、映画館、パチンコ屋等 ◆風俗施設	◆一定規模（1,500 ㎡）を超える店舗等 ◆一定規模（3,000 ㎡）を超える事務所等 ◆大学、高等専門学校等 ◆一定規模（20 床）以上の病院 ◆一定規模（600 ㎡）を超える老人福祉センター、児童厚生施設等 ◆自動車教習所 ◆危険性や環境を悪化させる恐れのある工場、危険物の貯蔵・処理の用に供する施設等 ◆一定規模（3,000 ㎡）を超えるホテル、旅館等及び劇場、映画館、パチンコ屋等 ◆風俗施設	◆一定規模（500 ㎡）を超える店舗等 ◆一定規模（1,500 ㎡）を超える事務所等 ◆大学、高等専門学校等 ◆一定規模（20 床）以上の病院 ◆一定規模（600 ㎡）を超える老人福祉センター、児童厚生施設等 ◆自動車教習所 ◆危険性や環境を悪化させる恐れのある工場、危険物の貯蔵・処理の用に供する施設等 ◆ホテル、旅館、劇場、映画館、パチンコ屋等 ◆風俗施設	—

②公共施設

●公共施設等位置●

- ✓ 公共施設は、用途地域内に集中して配置されており、用途地域外では支所・出張所を中心に配置されている



資料：都市計画基礎調査（R5.3）

3.7.市街地開発事業

①土地区画整理事業

- ✓ 行政庁施行（1地区）、地方公共団体施行（7地区）、組合施行（6地区）の土地区画整理事業が完了している

●土地区画整理事業の概要●

区 分	施行者	施行面積 (ha)	地区数	地 区 名
行政庁施行	市長	358.2	1	復興
地 方 公 共	市	589.1	6	松島、弦打、古高松、南部第1、太田第1、太田第2
団 体 施 行	県	27.8	1	高松港頭
組 合 施 行	組合	166.5	6	西部、宮脇町、生島、高松浜、高松町、屋島

②市街地再開発事業

- ✓ 片原町駅西・第3街区、高松丸亀町商店街A街区、高松丸亀町商店街G街区、高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業が完了している

●市街地再開発事業の概要●

名 称	施行区域 面 積	建築敷地 面 積	建ぺい率の 最高限度	容積率の 最高限度	主 要 用 途	公 共 施 設	決 定 年月日
片原町駅西・第3街区 第一種市街地再開発事業	約 0.4ha	約 0.3ha	7/10	55/10	住宅施設	道路 下水道	H 8. 2. 27
高松丸亀町商店街A街区 第一種市街地再開発事業	約 0.4ha	約 0.3ha	7/10	55/10	商業施設・業務施設 住宅・駐輪場	道路	H16. 4. 13
高松丸亀町商店街G街区 第一種市街地再開発事業	約 1.2ha	約 0.9ha	7/10	西 46/10 東 65/10	商業施設・住宅・ ホテル・駐輪場・ 駐車場	道路	H21. 6. 30
高松市大工町・磨屋町地区 第一種市街地再開発事業	約 0.5ha	約 0.3ha	7/10	48/10	共同住宅・医療施設 商業施設・福祉施設・駐車場	道路	H30. 6. 25

●高松丸亀町商店街G街区●



●高松市大工町・磨屋町地区●

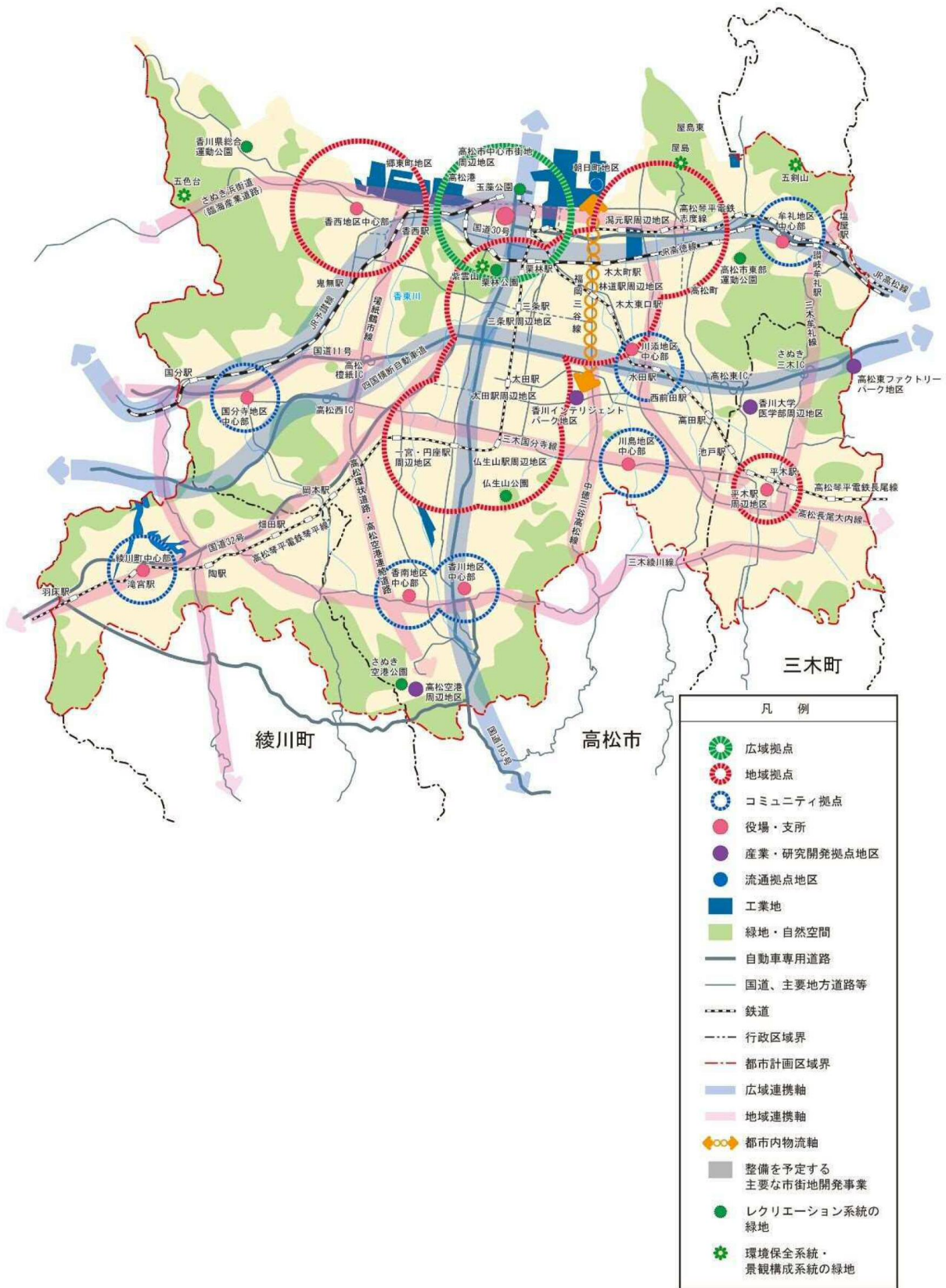


4 上位・関連計画

4.1.高松広域都市計画区域マスタープラン（令和3年改定）

■都市づくりの基本理念
「県都・高松を中心とした質の高い都市機能を享受できる圏域の形成を目指す」
■都市づくりの方針
○生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成 ○創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形成 ○歴史・文化など地域の特長を生かした賑わいの創出 ○環境要素の積極的な保全と田園的な環境の向上 ○安全・安心で快適な都市の形成 ○多様な主体の連携によるまちづくり
■将来の都市構造
①集約拠点の形成 ○広域拠点 ●広域的機能や高次都市機能の集約と商業・業務機能の集約により、四国並びに本県の発展を牽引するとともに、都市間競争に勝てる多元的な戦略をもつ中核拠点として、これまでに整備された高速交通網や都市プロジェクトによる既存ストック等を活用し、にぎわいと魅力ある市街地を整備することとします。 ○地域拠点 ●都市圏の核として必要な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、都市圏の発展を担う拠点として、交通結節点や既存ストックを活かした、利便性の高い個性豊かな市街地を整備することとします。 ○コミュニティ拠点 ●暮らしやすい生活圏域の形成に不可欠な都市機能を集約するとともに、他の拠点と相互に補完しあうことにより、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備することとします。 ②拠点的市街地の形成 ○産業・研究開発拠点地区 ●三層の拠点地区とともに都市圏形成の要として、先端産業の立地や既存機能の高度化等により区域内の都市活動を先導する地区を目指します。このような活動の展開を可能とするため、他の拠点地区との間を結ぶ都市基盤の整備を促進するなど、重点的に育成を図ります。 ○流通拠点地区 ●港湾や主要幹線道路等による結節機能を活かして都市活動の展開を図ります。また、このような機能に適した都市基盤の整備を進めるとともに、周辺地区における土地利用や環境との調和に配慮した整備の実施により、重点的に育成を図ります。 ③都市軸 ●都市圏の骨格を形成するとともに、集約拠点間を有機的に連携させる鉄道および道路を都市軸として位置づけます。 広域連携軸：四国内外への人の移動や物流において、環境負荷が少なく、定時性と大量の輸送能力を持つ鉄道、四国縦貫自動車道などと連絡することにより四国や瀬戸内海沿岸の各都市圏との広域高速ネットワークを形成し、観光・交流や物流効率等を高める道路、南北の広域連携軸として、ＪＲ高松駅及び高松港と高松空港とを結び、陸海空の各種広域交通の結節点を連携する国道。 地域連携軸：拠点間の連絡や都市内外の観光・交流や物流等において、環境の負荷が少なく、定時性と大量の輸送能力を持つ鉄道、広域連携軸を補完し、拠点間の連携や都市内の円滑な交通処理を行う機能を有する地域連携軸として主要な国道及び県道。 都市内物流軸：地域連携軸を補完し、集約拠点の連携を図るとともに、流通拠点である「朝日町地区」、広域連携軸の拠点である「高松中央ⅠＣ」、産業・研究開発拠点である「香川インテリジェントパーク地区」を連携し、物流効率を高める路線。

●都市計画区域マスタープラン方針図●



4.2.第7次高松市総合計画基本構想（令和6～13年度）

■目指すべき都市像

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

■まちづくりの目標

1. 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち
2. 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち
3. 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち
4. 安全・安心に暮らせるまち
5. 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち
6. さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

■都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

○政策1：機能性の高い都市空間の形成

政策の方向性

人口動態やライフスタイルの多様化に伴う居住地・ニーズの変化、土地利用の動向、それぞれの集約拠点の機能・役割分担などを踏まえて、機動的で柔軟な土地利用の規制、誘導策の検討・実施、都市機能の集積を推進し、コンパクトなまちづくりを実現します。

サンポートエリアを核とするシーフロントや中心市街地の魅力・回遊性の更なる向上、民間活力の導入による中央公園の新たな魅力づくり、中央商店街の活性化により、まちのにぎわいを創出します。

施策1：コンパクトシティの推進

施策2：中心市街地の活性化

○政策2：交流・連携を支える都市交通の充実

政策の方向性

鉄道とバスによる交通ネットワークの再構築や瀬戸内エリアにおける中枢拠点性を高める道路ネットワークの充実により、市民生活の利便性の向上や経済活動の活性化を実現します。

また、行政や交通事業者だけでなく地域住民とも連携を図りながら、公共交通空白地等におけるコミュニティバスやタクシーを活用した新しい移動手段の導入など、地域の実情を踏まえた効率的で持続性の高い公共交通網の構築を推進します。

レンタサイクルを利用する際の利便性の向上や自転車通行空間等の整備を推進し、自転車の利用を促進します。

高松空港や高松港の機能拡張や拠点機能の充実、四国新幹線を始めとする広域鉄道ネットワークの整備促進を通じて、四国・瀬戸内エリアの玄関口としての拠点性を発揮します。

施策1：地域交通ネットワークの充実

施策2：広域交通ネットワークの充実

○政策3：環境と共生する脱炭素社会の実現

政策の方向性

再生可能エネルギーの利用促進や環境配慮行動に関する意識啓発、さらには、環境面だけでなく、産業競争力の向上や社会経済システムの改革にも資するグリーントランスフォーメーション（GX）の推進により、ゼロカーボンシティを実現します。

脱炭素型ライフスタイルへの転換につながる行動を推進する「脱炭素型行動推進員」との連携による全市一体となったごみの減量や資源化の推進、環境に配慮した適切な廃棄物処理や不法投棄の防止に取り組みます。

また、市民、事業者、行政が、自然との触れあいを通じた環境学習や環境活動に参画し、一体となって循環型社会を構築します。

施策1：ゼロカーボンシティの実現

施策2：循環型社会の形成

5 市民満足度調査(令和4年度)

5.1.第6次高松市総合計画基本構想の 60 項目の施策の満足度及び重要度

①調査の概要

調査対象	住民基本台帳から、満 18 歳以上の市民 2,500 人を、中学校区ごとの登録人口で按分し、校区ごとに無作為抽出		
調査期間	令和 5 年 1 月 15 日～1 月 31 日（配布は郵送、回答は郵送及び Web による）		
回収状況	配布枚数（A）	回収数（B）	回収率（B/A）
	2,500 票	921 票 （紙：603 票、ウェブ：318 票）	36.8% （紙：24.1%、ウェブ：12.7%）

②分析方法

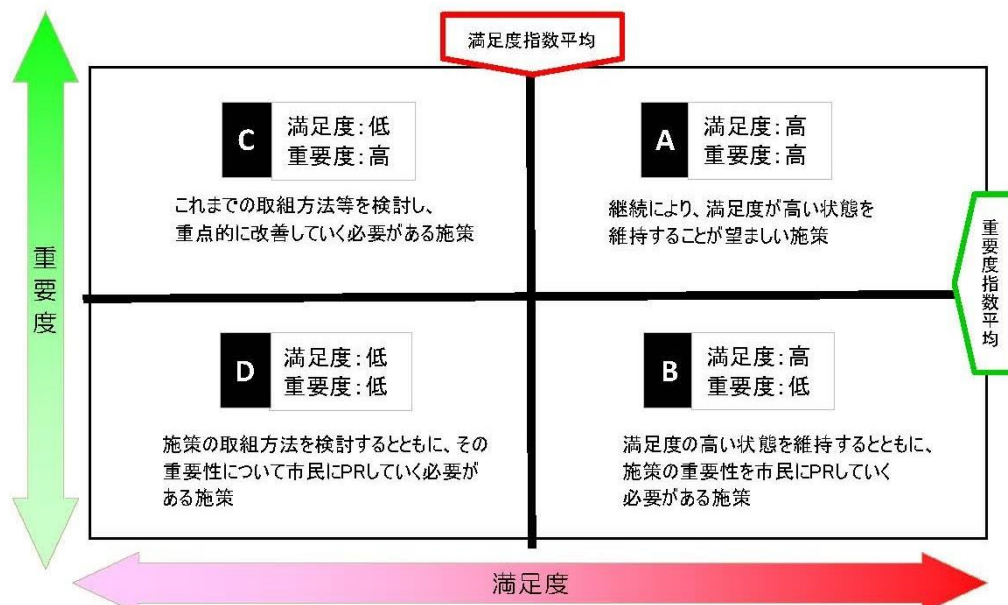
各選択肢について、以下のような点数を設定し、それらの合計を有効回答数で割ったものを「満足度指数」、「重要度指数」としている。

$$\text{満足度指数} = \frac{\text{「満足」} \times 5 + \text{「やや満足」} \times 4 + \text{「どちらともいえない」} \times 3 + \text{「やや不満」} \times 2 + \text{「不満」} \times 1}{\text{有効回答数}}$$

$$\text{重要度指数} = \frac{\text{「重要」} \times 5 + \text{「やや重要」} \times 4 + \text{「どちらともいえない」} \times 3 + \text{「あまり重要でない」} \times 2 + \text{「重要でない」} \times 1}{\text{有効回答数}}$$

「満足度指数」を横軸、「重要度指数」を縦軸として散布図を作成し、各施策を A～D の 4 つの領域に分類し分析する。ここに、2 本の補助線は施策全体の「満足度指数」及び「重要度指数」の平均値を示している。（満足度指数平均：3.096、重要度指数平均：3.930）

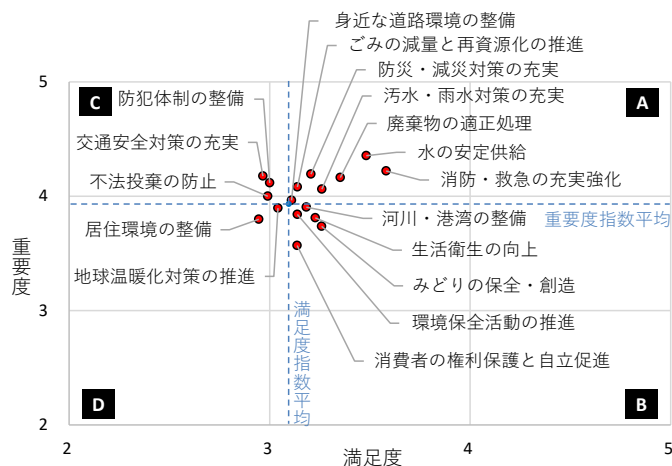
■満足度と重要度の散布図による分析枠組



③まちづくりに関する主要施策の満足度・重要度

まちづくりの目標：【安全で安心して暮らし続けられるまち】

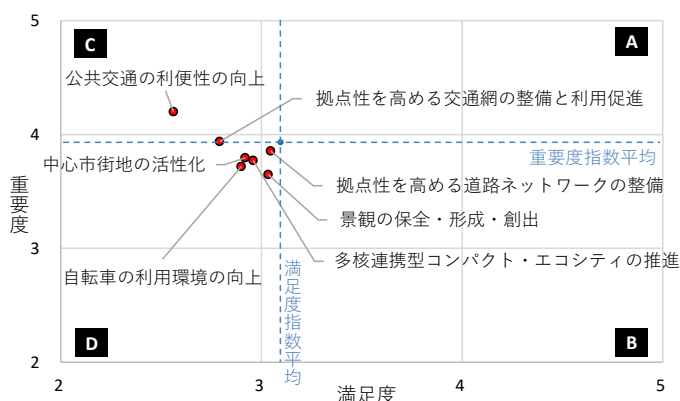
施策	満足度	重要度	領域
消防・救急の充実強化	3.581	4.220	A
防災・減災対策の充実	3.206	4.194	A
交通安全対策の充実	2.966	4.177	C
防犯体制の整備	3.000	4.117	C
生活衛生の向上	3.228	3.811	B
消費者の権利保護と自立促進	3.137	3.568	B
ごみの減量と再資源化の推進	3.138	4.080	A
廃棄物の適正処理	3.353	4.163	A
不法投棄の防止	2.991	4.000	C
地球温暖化対策の推進	3.041	3.895	D
環境保全活動の推進	3.138	3.841	B
居住環境の整備	2.946	3.799	D
身近な道路環境の整備	3.109	3.963	A
河川・港湾の整備	3.183	3.905	B
みどりの保全・創造	3.259	3.737	B
水の安定供給	3.482	4.355	A
汚水・雨水対策の充実	3.261	4.062	A



- 「消防・救急の充実強化」、「防災・減災対策の充実」、「ごみの減量と再資源化の推進」、「廃棄物の適正処理」、「身近な道路環境の整備」、「水の安定供給」及び「汚水・雨水対策の充実」については、満足度、重要度も高く、施策の継続により、満足度が高い状態を維持することが望まれる
- 「生活衛生の向上」、「消費者の権利保護と自立促進」、「環境保全活動の推進」、「河川・港湾の整備」及び「みどりの保全・創造」については、満足度が高い一方、重要度は低く、満足度が高い状態を維持するとともに、施策の重要性を市民にPRしていく必要がある
- 「交通安全対策の充実」、「防犯体制の整備」及び「不法投棄の防止」については、満足度が低い一方、重要度は高く、重点的に取り組んでいく必要がある
- 「地球温暖化対策の推進」及び「居住環境の整備」については、満足度、重要とも低く、施策の取組方法を検討するとともに、その重要性について市民にPRしていく必要がある

まちづくりの目標：【環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち】

施策	満足度	重要度	領域
多核連携型コンパクト・エコシティの推進	2.958	3.771	D
景観の保全・形成・創出	3.033	3.648	D
公共交通の利便性の向上	2.562	4.198	C
自転車の利用環境の向上	2.899	3.718	D
拠点性を高める交通網の整備と利用促進	2.791	3.938	C
拠点性を高める道路ネットワークの整備	3.045	3.855	D
中心市街地の活性化	2.918	3.794	D



- 「公共交通の利便性の向上」及び「拠点性を高める交通網の整備と利用促進」については、満足度が低い一方、重要度は高く、重点的に取り組んでいく必要がある
- 「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」、「景観の保全・形成・創出」、「自転車の利用環境の向上」、「拠点性を高める道路ネットワークの整備」及び「中心市街地の活性化」については、満足度、重要とも低く、施策の取組方法を検討するとともに、その重要性について市民にPRしていく必要がある